

# 第5回滋賀県自治創造会議 次第

日時：平成20年(2008年)10月15日

10時から

場所：県庁東館7階大会議室

## 1 開 会

## 2 議 事

(1) 総合地方機関のあり方について(見直し方針)

(2) 収支改善に向けた更なる見直しについて

## 3 その他

- ・ 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進について

## 4 閉 会

### [配付資料]

- ・ 出席者名簿
- ・ 配席図
- ・ 資料1：総合地方機関の見直し方針(案)
- ・ 資料2：収支改善に向けた更なる見直しについて
- ・ 資料3：「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進について

## 第5回滋賀県自治創造会議 出席者名簿

日時：平成20年(2008年)10月15日(水)

10時から

会場：県庁東館7階大会議室

### [ 市 町 ]

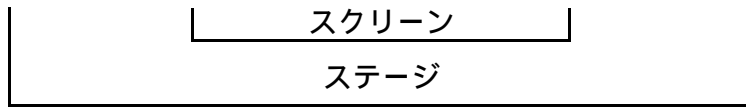
大津市副市長	佐藤賢	安土町長	津村孝司
彦根市長	獅山向洋	日野町長	藤澤直広
長浜市長	川島信也	竜王町長	竹山秀雄
近江八幡市副市長	正木仙治郎	愛荘町長	村西俊雄
草津市長	橋川涉	豊郷町総務主監	村西康弘
守山市長	山田亘宏	甲良町総務主監	野瀬喜久男
栗東市長	國松正一	多賀町長	久保久良
甲賀市収入役	南清	虎姫町教育長	饗場茂司
野洲市副市長	川尻良治	湖北町長	南部厚志
湖南市長	谷畑英吾	高月町長	北村又郎
高島市長	海東英和	木之本町副町長	山表雄二
東近江市長	中村功一	余呉町副町長	伊吹惠鐘
米原市長	平尾道雄	西浅井町副町長	拾井泰彦

### [ 県 ]

知事	嘉田由紀子		
副知事	澤田史朗	副知事	田口宇一郎
総務部長	川口逸司	総務部次長	笠松拓史
県民文化生活部管理監	吉田正子		

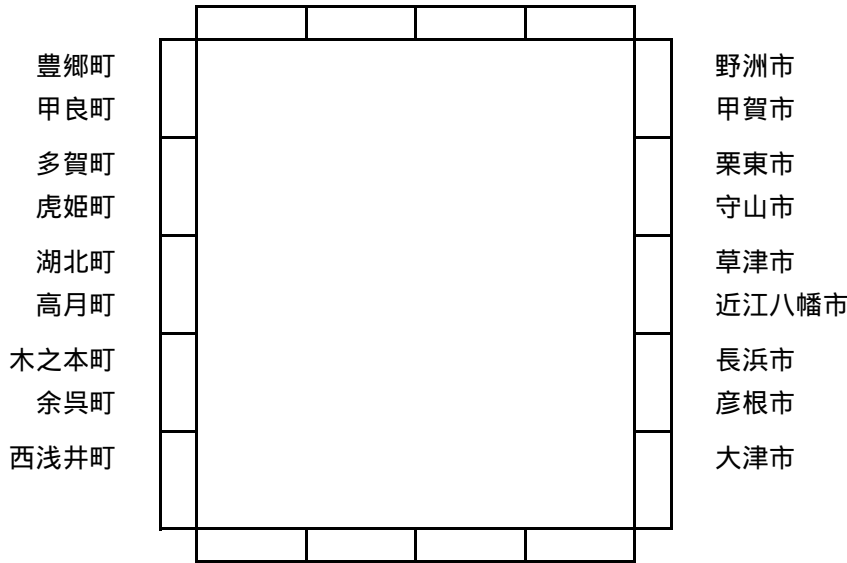
# 第5回滋賀県自治創造会議 配席図

日時：平成20年10月15日(水)  
10時から  
場所：県庁東館7階大会議室



愛 竜 日 安 米 東 高 湖  
 荘 王 野 土 原 近 島 南  
 町 町 町 町 市 江 市 市

報道関係者席



随行者等席

随行者等席

( 吉田管理監 )  
 田口副知事  
 知事  
 澤田副知事  
 総務部長  
 総務部次長

(事務局)	
-------	--

(一般傍聴席)

--

--

--

--

市長会  
 町村会  
 事務局長

--	--	--	--

南部振興局  
 東近江地域振興局  
 湖東地域振興局  
 湖北地域振興局  
 甲賀県事務所  
 高島県事務所

--	--	--	--

出入口

出入口

自治創造会議資料  
平成20年(2008年)10月15日

## 総合地方機関の見直し方針（案）

平成20年(2008年)10月  
滋 賀 県



# 総合地方機関の見直し方針（案）

平成20年10月  
滋賀県

市町村合併の進展に伴い市町の基礎的な行財政能力が大幅に向上し、基礎自治体としての機能を備えつつある現在、分権時代の県と市町の役割を踏まえ、県にはその役割として求められる、「基礎自治体優先の原則を踏まえて市町が処理することが適当でないものを処理する」ことへ、いわば「総合化から専門化へ」と、県の総合地方機関のあり方を見直すことが必要です。

県では新しい行政改革の方針（平成20年3月）に基づき、総合地方機関の見直しについて、平成20年6月から市町との意見交換を行いつつ、広く庁内の意見を集約し、総合地方機関のあり方について論点整理を行ってきたところですが、これらを踏まえ、以下の方針により見直しを行うこととします。

この見直しの結果、再配置できる人的資源については、危機管理や子育て支援、医療等の県民の安全と暮らしを守る重要課題の対応のために配置し、県として適切に処理できる体制づくりに努めていきます。

## 1 見直しの背景

### （1）分権型社会における県と市町の役割分担の明確化

市町優先の原則、近接および補完性の原理を踏まえ、市町は住民に身近な基礎自治体として住民の日常生活に直結する仕事を総合的に処理し、県は市町を包括する広域の自治体として広域的、専門的な行政サービスの提供を担うことが求められています。

### （2）市町村合併の進展

平成13年4月の地域振興局設置当時に比較して、大幅に市町村合併が進展し、分権型社会の市町の役割を担いうる能力を備えた基礎自治体が整備されてきていることから、総合地方機関の地域の経営主体としての使命を見直していく必要があります。

一方で、人口1万人未満の町が8町存在するほか、合併新法に基づき3地域で市町合併の推進の構想があるなど、すべての市町において基礎自治体としての体制が整うまでは、県は、当面、市町への支援機能を果たしていくことが求められています。

### （3）県から市町への権限の移譲

法律レベルにおいても福祉、医療保健、教育、まちづくり、事業活動規制等の分野で、県から市町へ権限を移譲することが議論されているほか、県独自で住民サービスの向上や市町の個性ある地域づくりの推進などが図れるような事務について、さらに市町に権限を移譲することも検討する必要があります。

#### (4) 県の組織の見直し

厳しい財政状況の中、県の果たすべき広域的、専門的機能を将来にわたり担っていくためには、人員削減に取り組み、スリムでコンパクトな体制を構築し、迅速で効率的な事務執行を徹底する必要があります。

## 2 見直しの考え方

### 1. 基本的な視点

#### (1) 県民の視点からの見直し

県民にわかりやすく、利用しやすい組織

危機管理事案への迅速的確な対応

県民の安全と暮らしを守る施策など、県民が求める質の高いサービスの提供

#### (2) 分権社会の実現に向けた見直し - 総合化から専門化へ -

市町優先の原則を踏まえた見直し

市町を包括する広域自治体として県の役割を発揮できる見直し

小規模町等への支援機能を考慮した見直し

地方分権改革推進委員会、地方制度調査会の議論を見据えた見直し

#### (3) スリムで効率的な組織体制に向けた見直し

行政サービスの内容、客体等を踏まえた業務の広域化

本庁・地方機関との業務分担の再整理等による効率的な業務執行

### 2. 見直しの進め方

#### (1) 機能の見直し

圏域における総合的な地域経営

基本的に市町の役割として整理

基礎自治体としての行財政能力を備えた市町の区域においては、総合的な地域経営は市町の役割であり、県は広域的課題の解決や専門性の高い行政分野での機能を担うことを基本とします。

なお、湖東地域、湖北地域については、小規模町の状況等を踏まえ、経過措置を検討します。

現地における部門間の調整

総合的な部門間の調整は本庁で、地方では主に連絡調整・情報の共有化を行う

事業執行に係る総合的な部門間の調整は、主として方針の決定権を有する本庁で行い、現地では必要な情報の収集・交換や情報共有、連絡調整を行うことを基本として、必要な調整機能を存置します。

市町の行財政運営への助言、行政サービス機能への支援

市町の行財政運営への助言

当面、県は市町の自律的な行財政運営を支援する必要がありますが、内容が高度化、専門化していることから、本庁での対応を基本とします。

市町合併支援

少なくとも合併新法の期限である平成22年3月までは、現状の支援機能を維持することとします。

市町の行政サービス機能への支援

県の専門性を活かし、職員派遣による技術指導、人材育成の支援の充実等を検討します。

危機管理機能

危機管理体制の整備

危機管理のエリアを現在よりも広域化することは、情報収集や初期対応などの面で課題があることから、現地に必要な機能を置くこととします。

また、現地における迅速かつ総合的な対応を行うため、各地域に危機管理体制を整備します。

行政サービス提供機能

行政分野ごとに最適な行政サービス体制を構築

県が提供する税務、環境、森林、健康福祉、農業、土木等の行政サービスは、現地で行う必要があり、危機管理の面からも、現地事務所としての機能を存置することを基本とします。

また、県民の視点から、わかりやすい組織体制を目指すとともに、併せて県行政の効率化、専門性向上の観点から、業務内容ごとの集中化や拠点化、サービス提供区域の見直しなど、最適な行政サービス提供体制を構築します。

## (2) 組織の見直し

(1)の機能の見直しを踏まえて、今後の地方機関については、地域において必要とされる県民サービスを迅速・的確にしかも効率的に提供できる最適な体制を構築するため、現行の総合地方機関である地域振興局制度を廃止し、各行政分野ごとの課題や客体に応じた区域を所管する単独事務所に再編するとともに、新たに危機管理体制の整備を図ります。

## (3) 見直しの実施

平成21年4月から見直しを実施します。

さらなる市町合併の進展により状況の変化がある場合、例えば、ひとつの市町域において複数の事務所が存在する場合などには、これを踏まえた見直しを行います。

地方分権改革推進委員会および第29次地方制度調査会の動向等を踏まえて、必要に応じた見直しを行います。



### 3 総合地方機関の見直し案

#### 1. 地域振興局制度の廃止

「2 見直しの考え方」を踏まえ、県民の視点からもわかりやすく、また、県に求められる高度で専門的な行政サービスの提供ができるよう、地域振興局制度を廃止し、各行政分野ごとに単独事務所を設置します。併せて、スリムで効率的な組織体制となるように努め、定数削減に取り組みます。

#### 2. 各行政分野ごとの組織再編

各行政分野ごとの組織再編の概要は次のとおりです。また、再編後の組織の所管する事務および区域については、別紙のとおりです。

##### (1) 総務部門の再編・危機管理部門の設置

###### 【総務、防災・危機管理部門】

南部、甲賀、東近江、湖東、湖北、高島の県下6地域に（仮称）環境・総合事務所を設置し、所管区域内の県行政にかかる総合的な実施、円滑な処理を促進するため、事務所間調整など横断的な総合調整を行います。

併せて、現在の振興局等が所管する総務出納課の事務、市町合併の支援、県民生活や商工労働等に関する事務を所管するとともに、湖東地域および湖北地域においては、小規模町への必要な支援を行います。

また、この事務所は防災・危機管理を所掌することとし、地域における災害や危機事案への迅速・的確な対応機能を強化するため、新たに（仮称）地域防災監の職を設け、所長がこの職を兼ねることとします。

災害・危機事案の発生時には、地方本部として管内関係機関等を総合的に調整し、地域で迅速・的確な対応を行うとともに、平常時においても災害・危機事案発生時の対応を常に念頭に置き、本庁防災危機管理局および管内関係機関等と連携しながら訓練等の充実に図ります。

###### 【環境部門】

環境に関する行政課題は現地性が高く、さらに他の行政分野との連絡調整を図りながら対応する必要性が高いため、環境部門は（仮称）環境・総合事務所で所管することとします。

##### (2) 税務部門の再編

税務部門では、賦課徴収事務において常に公平で、かつ正確・迅速な事務処理ができるよう現在の振興局等の税務課（大津県税事務所を含む。）を（仮称）県税事務所に再編・集約します。

なお、県民サービスが低下しないよう各地域における納税者に対する行政サービス機能は存置します。

##### (3) 環境部門の再編

環境部門では、廃棄物処理指導、不法投棄および油流出事故等の増加、地下水・土壌汚染への対応など喫緊の課題に直面しており、今後も地球温暖化問題に対する取り組みなど新たな課題への対応が必要です。

これらの課題に、管内の関係機関と連携・調整して、迅速・的確に対応するため、現在の振興局等の環境課（高知県事務所は環境森林整備課の環境部門）は、6つの所管区域を維持した上で、（仮称）環境・総合事務所の内部組織として再編します。

#### （４）森林部門の再編

森林経営、森林管理は、地域、流域ごとに、林相や気象等に応じて行われているため、地域の実情に応じたサービス提供区域の設定が必要です。

しかしながら、普及啓発などのソフト事業については、拠点化、集中化することが可能であり、治山、林道など林野公共事業の現地性も踏まえながら、サービス提供区域を見直すとともに、現在の振興局等の森林整備課を（仮称）森林整備事務所に再編・集約します。

#### （５）健康福祉部門の再編

健康福祉部門では、昨年度見直した保健医療計画の二次保健医療圏域に基づき、現在の振興局等の地域健康福祉部を（仮称）健康福祉事務所に再編します。

八幡および木之本支所については、設置から11年が経過し、役割を終えたものとして、廃止することとしますが、その時期については合併動向等も踏まえながら検討します。

#### （６）農政部門の再編

農政部門においては、農政三対策の柱の一つとして取り組んでいる「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の推進等、営農部門と基盤整備部門が密接に連携しながら事業の推進を図っていくため、両部門を一体的に所管する組織体制とし、現在の振興局等の農産普及課および田園振興課を、（仮称）農業農村振興事務所に再編します。

なお、公共事業の減少等に伴い田園振興関係の組織統合を行うとともに、一部の行政事務（許認可、補助金、金融など）については提供区域の見直しを検討します。

#### （７）土木部門の再編

土木部門においては、現在の振興局等の建設管理部では、各種社会基盤整備事業の調査・設計、用地取得から現場施工管理、公物（道路、河川等）管理、開発・建築に伴う許認可など現地性の極めて高い事務を行っており、県民の安心安全や生活環境への関心の高まりから身近な社会資本へのきめ細やかなメンテナンスや整備ニーズも高まっております。また、水防、雪寒、事故等の対応は緊急性、迅速性が求められます。

このため、所管区域を現行どおりとして、現在の振興局等の建設管理部を（仮称）土木事務所に再編します。

また、建築確認等の事務については、集約化を図ります。

#### 4 防災・危機管理機能の充実（再掲）

「県民の安全なくらし」の実現に向けて、地域における防災・危機管理機能をより充実します。

（仮称）環境・総合事務所において防災・危機管理を所掌することとし、地域における災害や危機事案への迅速、的確な対応機能を強化するため、新たに（仮称）地域防災監の職を設け、所長がこの職を兼ねることとします。

災害・危機事案の発生時には、地方本部として管内関係機関等を総合的に調整し、地域で迅速・的確な対応を行うとともに、平常時においても災害・危機事案発生時の対応を常に念頭に置き、本庁防災危機管理局および管内関係機関等と連携しながら訓練等の充実を図ります。

#### 5 市町への人的支援

小規模町や市町合併後の新市町を支援し、市町と県が地域課題に共通認識を持ち対応していくため、県の専門性を活かし、市町の要請に応じて職員派遣による技術指導、市町の人材育成の視点による支援を進めます。

#### 6 市町への権限移譲

市町への権限移譲については、「さらなる権限移譲基本計画」に基づき、市町への移譲が望ましいとされた事務について、順次市町との調整を行いながら、移譲を進めていきます。

また、地方分権改革推進委員会において、基礎自治体への県からの権限移譲について検討されているところであり、この動向等を注視しながら市町への権限移譲の検討を進めていきます。

(別紙)

## 再編後の地方機関の所管事務の概要(案)

### 環境・総合事務所

(6か所)

#### 【総務、防災・危機管理部門】

- ・ 防災・危機対策(発生時の総合調整、平常時の計画、訓練等)
- ・ 選挙管理、情報公開、広報広聴、県民相談
- ・ 出納、会計指導・検査
- ・ 宗教法人、県民文化生活に係る事務、商工観光労働に係る事務、交通対策
- ・ 庶務、庁舎管理、各事務所間の総合調整、管内関係機関との連絡調整 など

#### 【環境部門】

- ・ 琵琶湖の総合保全、水質汚濁防止、大気汚染防止、廃棄物行政、自然環境保全、自然公園 など

### 県税事務所

(4か所)

- ・ 県税の賦課、徴収、収納
- ・ 納税証明書の発行
- ・ 納税相談 など

### 健康福祉事務所

(6か所)

- ・ 児童福祉、障害者福祉、生活保護、介護保険、青少年健全育成
- ・ 健康づくり、難病対策、感染症対策、精神保健福祉
- ・ 医療機関等の指導
- ・ 食品衛生関係(営業許可、調理師免許など)
- ・ 公衆衛生関係(理美容、公衆浴場) など

### 森林整備事務所

(4か所)

- ・ 林業生産振興、保安林、林地開発等の許認可
- ・ 森林整備(林道、治山、造林)
- ・ 鳥獣保護 など

### 農業農村振興事務所

(6か所)

- ・ 地域農業の振興対策、環境こだわり農産物の生産振興・認証、農業生産組織の育成
- ・ 農業災害、農業制度金融
- ・ 普及指導、経営改善指導
- ・ 農業農村整備事業、土地改良、中山間対策等

### 土木事務所

(8か所)

- ・ 道路・河川の整備・保全・維持管理、用地買収
- ・ 道路、河川の占用許可、都市計画等の許認可
- ・ 水防、雪寒対策 など

事務所名は仮称です。

# 各行政分野の所管区域(案)

市町名	人口	(%)	面積	(%)	振興局等	総務出納課 地域振興課	環境課	税務課	地域健康福 祉部	森林整備課	農産普及課	田園振興課	建設管理部
草津市	115,944		48.22		南部振興局	南部環境・総合事 務所	南部 県税事務所	南部健康福 祉事務所	(西部・南部 森林整備事 務所)	大津・南部農業農村振 興事務所	南部土木事 務所		
守山市	74,684		44.26										
栗東市	62,579		52.75										
野洲市	49,703		61.45										
管内計	302,910	22.0	206.68	6.2									
甲賀市	92,576		481.69	南部振興局 甲賀県事務所	甲賀環境・総合事 務所		甲賀健康福 祉事務所	甲賀 森林整備事 務所	甲賀農業農村振興事務 所	甲賀土木事 務所			
湖南市	52,914		70.49										
管内計	145,490	10.6	552.18								16.5		
近江八幡市	68,126		76.97	東近江地域振興局	東近江環境・総合 事務所	中部 県税事務所	東近江健康福 祉事務所	中部 森林整備事 務所	東近江農業農村振興事務 所	東近江土木 事務所			
東近江市	114,567		383.33										
安土町	12,214		24.30										
日野町	22,853		117.63										
竜王町	13,459		44.52										
管内計	231,219	16.8	646.75								19.3		
彦根市	108,947		98.15	湖東地域振興局	湖東環境・総合事 務所		湖東健康福 祉事務所		湖東農業農村振興事務 所	湖東土木事 務所			
愛荘町	19,296		37.98										
豊郷町	7,247		7.78										
甲良町	8,008		13.66										
多賀町	8,210		135.93										
管内計	151,708	11.0	293.50								8.8		
長浜市	80,916		149.57	湖北地域振興局	湖北環境・総合事 務所	東北部 県税事務所	湖北健康福 祉事務所	湖北 森林整備事 務所	湖北農業農村振興事務 所	長浜土木事 務所			
米原市	41,188		223.10										
虎姫町	5,682		9.45										
湖北町	9,107		29.08										
高月町	10,246		28.27										
木之本町	8,447		88.44										
余呉町	3,886		167.62										
西浅井町	4,711		67.05										
管内計	164,183	11.9	762.58	22.8									
高島市	54,203		511.36	高島県事務所	高島環境・総合事 務所		高島健康福 祉事務所		高島農業農村振興事務 所	高島土木事 務所			
管内計	54,203	3.9	511.36	15.3									
大津市	328,173		374.06	(県庁直轄)		西部 県税事務所	(大津市)	西部・南部 森林整備事 務所	(大津・南部農業農村振 興事務所)	大津土木事 務所			
管内計	328,173	23.8	374.06	11.2									
県計	1,377,886	100.0	3347.11	100.0	6事務所	4事務所	6事務所	4事務所	6事務所	8事務所			

事務所名は仮称です

## 収支改善に向けた更なる見直しについて

### 1. 更なる見直しの必要性

昨年度において、平成20年度から22年度までの財政収支見通しを試算したところ、各年度400億円を超える巨額の財源不足が見込まれたことから、財政再建団体への転落を回避するという強い危機感のもと、「滋賀県財政構造改革プログラム」を策定し、収支改善に向けた具体的な取り組みを進めてきた。

今般、造林公社に係る農林漁業金融公庫債務の処理策が確定したこと等を含め、新たに試算した長期の収支見通しにおいては、今後も長期にわたっての巨額の財源不足が見込まれる状況であり、本県の財政状況は、一層危機的な状況となっている。

このため、財政構造改革プログラムに掲げる収支改善への取り組みを着実に実施するとともに、歳入歳出全般にわたって更に一層の見直しに取り組んでいかなければならない。

### 2. 見直しの考え方

今後も長期にわたって巨額の財源不足が見込まれる中で、今後とも持続可能な形で施策を構築することが不可欠である。

今回の見直しに当たっては、「県民のくらしと命へのしわ寄せを極力回避する」とともに、「制度の骨組みを安定的に維持する」という視点を基本に据えて検討を行った。

併せて、市町や団体等との役割分担、受益者負担の範囲、県の施策の水準のあり方等、県として果たすべき役割を今一度厳しく見極めるという観点から見直しを行った。

これらの考え方のもと、直ちに見直しに着手するものに併せ、将来的にも持続可能な財政基盤を確立する観点から、中長期的な取り組みについてもその方向性を示すこととした。

### 3. 財源不足額の状況について

(1) 「滋賀県財政構造改革プログラム」における財政収支改善目標 (単位: 億円)

区 分			20年度	21年度	22年度
一般財源不足額(税等)			421	460	450
対 応 出	歳入	歳入の確保	48	5	20
	歳出	人件費の削減	40	45	50
		事業費の削減	130	140	155
差し引き -			203	270	225
対 応	財源対策のための県債発行		108	100	100
	基金の取崩し等		95	170	125

上記のうち歳出削減額	170	185	205
歳出削減後の要調整額	251 (421 - 170)	275 (460 - 185)	245 (450 - 205)

35億  
拡大

45億  
拡大

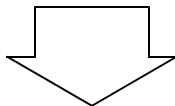
(2) 長期の収支見通しの試算結果

歳出削減後の要調整額		310	290
------------	--	-----	-----

(3) 今回の見直しについて

今回の見直しにより、「財政構造改革プログラムにおける収支見直し」と「長期の収支見直し」における財源不足額の拡大への対応を行う。

収支不足は平成21年度は35億円、平成22年度は45億円拡大し、2か年合計で80億円の対応が必要。



・今回の「更なる見直し」の取り組みにより、平成21年度、平成22年度の2か年合計で約80億円の対応を実施。

# 各 部 局 の 見 直 し 事 項



# 平成20年度一般会計当初予算の状況

(単位 百万円)

部 局 名	平成20年度			平成19年度			対前年度増減額			対前年度増減率		
	事業費	特定財源	一般財源	事業費	特定財源	一般財源	事業費	特定財源	一般財源	事業費	特定財源	一般財源
知事直轄組織	7,312	5,423	1,889	7,006	3,165	3,841	306	2,258	1,952	104.4%	171.3%	49.2%
総務部	130,822	11,737	119,085	126,012	10,131	115,881	4,810	1,606	3,204	103.8%	115.9%	102.8%
公債費以外	56,208	4,869	51,339	55,916	4,271	51,645	292	598	306	100.5%	114.0%	99.4%
公債費	74,614	6,868	67,746	70,096	5,860	64,236	4,518	1,008	3,510	106.4%	117.2%	105.5%
県民文化生活部	5,999	707	5,292	7,385	1,064	6,321	1,386	357	1,029	81.2%	66.4%	83.7%
琵琶湖環境部	14,820	4,826	9,994	17,263	7,247	10,016	2,443	2,421	22	85.8%	66.6%	99.8%
健康福祉部	67,606	9,889	57,717	66,589	9,454	57,135	1,017	435	582	101.5%	104.6%	101.0%
商工観光労働部	26,488	19,571	6,917	29,658	22,110	7,548	3,170	2,539	631	89.3%	88.5%	91.6%
農政水産部	19,067	10,824	8,243	25,360	14,899	10,461	6,293	4,075	2,218	75.2%	72.6%	78.8%
土木交通部	55,324	47,415	7,909	62,465	52,037	10,428	7,141	4,622	2,519	88.6%	91.1%	75.8%
警察本部	36,737	12,165	24,572	31,947	5,811	26,136	4,790	6,354	1,564	115.0%	209.3%	94.0%
教育委員会	127,407	30,312	97,095	131,623	33,732	97,891	4,216	3,420	796	96.8%	89.9%	99.2%
会計管理局・各行政委員会	1,975	0	1,975	2,002	1	2,001	27	1	26	98.7%	0.0%	98.7%
合計	493,557	152,869	340,688	507,310	159,651	347,659	13,753	6,782	6,971	97.3%	95.8%	98.0%

(知事直轄組織の平成19年度欄には政策調整部の予算額を記載。また、県立大学の予算額については総務部に含めて記載。)

## 見直しの視点について

今回の見直しに当たっては、下記の視点により見直しを行った。

### 1．公共事業費の進捗調整

公債費負担の縮減の観点等から、公共事業費について進捗調整を行う。

- ・ 単独林道事業費
- ・ 流域下水道建設事業費
- ・ 土木補助公共事業費
- ・ びわこ地球市民の森事業費

### 2．県立施設・関連団体等に係る経費の見直し

県立施設の管理運営費、関連団体に係る経費、試験研究費等の見直しを行う。

- ・ びわ湖ホール管理運営費
- ・ 職員互助会補助金の廃止
- ・ 試験研究費、試験研究機関の見直し
- ・ 近江米普及啓発施設の処分

### 3．制度を安定的に運営するための県単独制度の見直し

将来にわたって制度を安定的に維持、運営していくために、県単独制度について、受益者負担や所得制限の見直し、国庫補助制度の活用を行う。

- ・ 福祉医療費助成事業(受益者負担額、所得制限の見直し)
- ・ 少人数学級編制等に係る県単独教員加配(国庫補助制度の活用)

### 4．その他の見直し

上記の他、県単独事業の見直しを行う。

# 平成21年度に向けての具体的取り組み(主な取り組み)

(単位 百万円)

## (歳入での取り組み)

部局名	見直し事項	平成21年度増収額	平成22年度増収額
知事直轄組織	土地開発公社への長期貸付金の償還(公共用地先行取得事業資金貸付金)	802.3	0.0
	土地開発公社への長期貸付金の償還(再建対策特別資金貸付金)	1,776.2	0.0
総務部	市町振興資金貸付金	830.0	930.0
企業庁	東南部上水道供給事業に係る貸付金の償還	390.2	107.2
合計		3,798.7	822.8

## (歳出での取り組み)

部局名	見直し事項	平成21年度			平成22年度		
		事業費	特定財源	一般財源	事業費	特定財源	一般財源
知事直轄組織	部局計	80.0	2.5	77.5	80.0	2.5	77.5
	県政放送費(地デジ活用情報発信構築)	42.5	0.0	42.5	42.5	0.0	42.5
	広報刊行物発行費(県政プラスワンの発行)	37.5	2.5	35.0	37.5	2.5	35.0
総務部	部局計	24.3	0.0	24.3	0.0	0.0	0.0
	職員互助会事業費補助金	24.3	0.0	24.3	0.0	0.0	0.0
県民文化生活部	部局計	18.8	0.1	18.7	28.8	0.1	28.7
	びわ湖ホール管理運営費	10.0	0.0	10.0	20.0	0.0	20.0
	滋賀県芸術文化祭開催事業費	8.8	0.1	8.7	8.8	0.1	8.7
琵琶湖環境部	部局計	3,402.5	3,398.5	4.0	3,402.5	3,398.5	4.0
	単独林道事業費	4.0	0.0	4.0	4.0	0.0	4.0
	流域下水道建設事業費	3,398.5	3,398.5	0.0	3,398.5	3,398.5	0.0
健康福祉部	部局計	100.4	0.0	100.4	503.5	0.0	503.5
	福祉医療費助成事業	100.4	0.0	100.4	503.5	0.0	503.5
商工観光労働部	部局計	0.0	0.0	0.0	680.0	0.0	680.0
	企業立地促進助成金(創造型モノづくり企業立地助成金)	0.0	0.0	0.0	680.0	0.0	680.0
農政水産部	部局計	42.1	0.8	41.3	42.1	0.8	41.3
	試験研究費	18.6	0.8	17.8	18.6	0.8	17.8
	試験研究機関の見直し	5.5	0.0	5.5	5.5	0.0	5.5
	近江米普及啓発施設の処分	18.0	0.0	18.0	18.0	0.0	18.0
土木交通部	部局計	2,237.1	2,223.8	13.3	2,261.4	2,248.1	13.3
	補助公共事業費	2,102.1	2,102.1	0.0	2,126.4	2,126.4	0.0
	びわこ地球市民の森事業費	135.0	121.7	13.3	135.0	121.7	13.3
警察本部	部局計	20.7	6.5	14.2	9.6	6.5	3.1
	単独交通安全施設整備費	9.6	6.5	3.1	9.6	6.5	3.1
	警察職員互助会補助金	11.1	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0
教育委員会	部局計	232.8	0.0	232.8	385.3	0.0	385.3
	少人数学級編制等に係る県単独教員加配	198.8	0.0	198.8	385.3	0.0	385.3
	教職員互助会補助金	34.0	0.0	34.0	0.0	0.0	0.0
病院事業庁	部局計	234.0	0.0	234.0	261.0	0.0	261.0
	病院事業繰出金	234.0	0.0	234.0	261.0	0.0	261.0
全庁的事項	計	89.5	0.0	89.5	86.5	0.0	86.5
	市町向け県単独補助金の統合・交付金化	89.5	0.0	89.5	86.5	0.0	86.5
合計		6,482.2	5,632.2	850.0	7,740.7	5,656.5	2,084.2

取り組み額合計(一般財源ベース)	4,648.7	2,907.0
------------------	---------	---------

(市町に対するもの)

番号	課室名	見直し事業名	取組項目	年度	予算額 (単位：百万円)		見直し内容
1	全庁的事項	市町向け県単独補助金の交付金化	2	平 20	予算額	691.8	市町向け県単独補助金の交付金化を行う。  【目的】 地方分権が進展する中、市町がより一層の自主性・独自性を発揮した施策を展開し、県としてもこれを支援するため、県・市町ともに厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に活用できる仕組みを導入する。  【制度概要】 1. 金額等の考え方 現行の市町向け県単独補助金のうち、一定のものについて、財政構造改革プログラムによる削減後の予定額から一定割合を削減の上、交付金化を行う。 (2. 配分方法(案)の「特定事業」については1割程度の削減、「一般事業」については2割程度の削減)  2. 配分方法 (案) 対象となる個別の事業をあらかじめ「特定事業」と「一般事業」に分類し、総額を各市町の対象事業費に応じ配分する。 ・特定事業については、各市町で必ず取り組むこととし、対象事業費に応じ優先的に財源を保証する。 ・一般事業については、各市町で必要に応じ実施することとし、対象事業費に応じ配分する。
					特定財源	0.0	
					一般財源	691.8	
				平 21	予算額	602.3	
					特定財源	0.0	
					一般財源	602.3	
				平 22	予算額	605.3	
					特定財源	0.0	
					一般財源	605.3	
				平21 削減額	予算額	-89.5	
					特定財源	0.0	
					一般財源	-89.5	
				平22 削減額	予算額	-86.5	
					特定財源	0.0	
一般財源	-86.5						
(交付金化に伴う削減額を記載)							

「取組項目」欄 凡例

歳入での取り組み：1

歳出での取り組み：2

市町向け県単独補助金交付金化対象（案）一覧

（単位：千円）

補助金名	平成20年度当初 金額
1 市町振興総合補助金 個性輝く自治活動支援	48,040
2 市町振興総合補助金 自主防災育成	7,765
3 市町振興総合補助金 山村辺地等活性化	40,000
4 市町振興総合補助金 既存民間建築物耐震診断促進	175
5 市町振興総合補助金 高齢者住宅小規模改造助成	19,093
6 市町振興総合補助金 在宅重度障害者住宅改造助成	8,504
7 市町振興総合補助金 身体障害者自動車利用支援	1,481
8 市町振興総合補助金 公衆浴場確保対策	4,374
9 市町振興総合補助金 県民文化活動奨励	1,715
10 市町振興総合補助金 地域救急対応力向上促進	636
11 市町振興総合補助金 ひとり暮らし高齢者等除雪支援事業	0
12 市町振興総合補助金 商店街基盤施設等設置	8,286
13 市町振興総合補助金 集落営農ステップアップ促進（H21以降新規採択分）	0
14 市町振興総合補助金 産業立地関連基盤整備	0
15 市町振興総合補助金 エコライフ地域住民活動推進	3,896
16 市町振興総合補助金 美化推進対策	11,490
17 市町振興総合補助金 ヨシ群落保全	1,449
18 市町振興総合補助金 農作物獣害防止対策	13,990
19 市町振興総合補助金 不法投棄監視員設置	2,289
20 市町振興総合補助金 不法投棄廃棄物処理	201
21 市町振興総合補助金 水草除去緊急対策	6,656
22 市町振興総合補助金 有害鳥獣駆除等対策	353
23 市町振興総合補助金 近隣景観形成協定対策	4,119
24 市町振興総合補助金 駅周辺自転車駐車場整備	1,320
25 市町振興総合補助金 市町道路防雪	8,460
26 安全なまちづくり補助金	2,500
27 浄化槽維持管理事業費補助金	8,000
28 単独治山事業費補助金(保健休養機能増進施設整備事業)	0
29 ニホンジカ広域一斉駆除対策事業補助金	12,000
30 在日外国人高齢者福祉給付金支給助成事業費補助金	13,776
31 在日外国人障害者福祉給付金支給助成事業費補助金	6,300
32 ふれあいホーム推進事業費補助金	612
33 法定事業移行整備事業費補助金	1,000
34 発達障害者支援キーパーソン養成事業費補助金	3,555
35 障害児（者）サポート総合補助金（スモン障害者採暖費支給事業を除く）	29,654
36 障害児（者）サポート総合補助金（スモン障害者採暖費支給事業）	346
37 重度障害児（者）訪問看護利用助成事業費補助金	4,691
38 医療的ケアホーム運営事業費補助金	4,529
39 在宅重度障害者通所生活訓練援助事業費補助金	35,461
40 障害児早期療育支援事業費補助金	39,471
41 障害者生活ホーム運営費補助金	15,708
42 知的障害者自立生活支援事業費補助金	11,346
43 市町精神障害者生活支援推進事業補助金	2,687
44 精神障害者地域生活定着支援事業費補助金	1,863
45 障害児保育推進事業費補助金	153,000
46 青少年育成地域活動支援事業費補助金	9,958
47 国際観光サイン整備事業費補助金	3,250
48 しが多文化共生地域支援センター設置事業補助金	2,000
49 たんぼのこ体験事業費補助金	12,150
50 高度処理建設費交付金	1,000
51 高度処理維持管理費補助金	97,910
52 県産材利用耐震改修モデル事業費補助金	2,900
53 スクリーニングケア・サポーター派遣事業費補助金	10,500
54 中学生チャレンジウィーク事業費補助金	11,370
合計	691,829

交付金化対象件数

54

市町振興総合補助金の個別のメニューの金額については、当初予算額を、過去3年間の実績額をもとに按分している。（新規にメニュー化された山村辺地等活性化は個別の予算額）

特定事業

364,242

52.6%

(市町に対するもの)

番号	課室名	見直し事業名	取組項目	年度	予算額 (単位：百万円)		見直し内容																				
					一般会計歳入金額																						
1	自治振興課	市町振興資金貸付金	1	平20	780.0		<p>市町振興資金貸付金の貸付枠を縮減するとともに、貸付利率を見直す。 併せて企業庁から貸付原資の借入を行う。(21年度)800百万円、(22年度)300百万円</p> <p>(1)一般分 貸付枠 (20年度)470百万円 (21年度)200百万円 (22年度)200百万円 貸付利率 (現行) 同一条件の財政融資資金金利 - 0.5% (21年度以降) 同一条件の財政融資資金金利</p> <p>(2)特別分 貸付枠 (20年度)700百万円 (21年度)800百万円 (22年度)100百万円 (高金利対策・合併推進・地域政策課題)</p> <p>貸付利率 一般分の利率 × 1 / 2 (現行どおり。一般分の利率を見直すため実質的に見直し) (合併推進分は無利子とする。)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般分</th> <th>特別分</th> <th>合計</th> <th>一般会計への繰出金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度貸付枠</td> <td>470</td> <td>700</td> <td>1,170</td> <td>780</td> </tr> <tr> <td>21年度貸付枠</td> <td>200</td> <td>800</td> <td>1,000</td> <td>1,610</td> </tr> <tr> <td>22年度貸付枠</td> <td>200</td> <td>100</td> <td>300</td> <td>1,710</td> </tr> </tbody> </table>		一般分	特別分	合計	一般会計への繰出金額	20年度貸付枠	470	700	1,170	780	21年度貸付枠	200	800	1,000	1,610	22年度貸付枠	200	100	300	1,710
					一般分	特別分		合計	一般会計への繰出金額																		
				20年度貸付枠	470	700		1,170	780																		
				21年度貸付枠	200	800		1,000	1,610																		
				22年度貸付枠	200	100		300	1,710																		
平21	1,610.0																										
平22	1,710.0																										
平21 増収額	830.0																										
平22 増収額	930.0																										

「取組項目」欄 凡例

歳入での取り組み：1

歳出での取り組み：2

(市町に対するもの)

番号	課室名	見直し事業名	取組項目	年度	予算額		見直し内容
					(単位：百万円)		
1	森林政策課 森林保全課	単独林道事業費	2	平20	予算額	6.0	単独林道事業費について、進度調整により削減を行う。  (見直し後計画額)  (単位：千円)
					特定財源	0.0	
					一般財源	6.0	
				平21	予算額	2.0	
					特定財源	0.0	
					一般財源	2.0	
				平22	予算額	2.0	
					特定財源	0.0	
					一般財源	2.0	
				平21 削減額	予算額	-4.0	
					特定財源	0.0	
					一般財源	-4.0	
				平22 削減額	予算額	-4.0	
					特定財源	0.0	
一般財源	-4.0						

	20年度	21年度	22年度
舗装	2,940	2,000	2,000
改良	1,230		
防災	1,830		
計	6,000	2,000	2,000

「取組項目」欄 凡例

歳入での取組み：1

歳出での取組み：2

(市町に対するもの)

番号	課室名	見直し事業名	取組項目	年度	予算額		見直し内容																														
					(単位：百万円)																																
1	健康推進課 元気長寿福祉課 障害者自立支援課 子ども青少年局 医療保険課	福祉医療費助成事業	2	平20	予算額	2,700.5	下記のとおりの見直しを行う。  (1)個人負担額 障害者(児)、障害老人、母子、父子、乳幼児における助成対象者の自己負担金は全て据え置く。 65歳～69歳低所得老人、ひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦の助成対象者の自己負担金は、 現行の医療費の1割負担等から、2割負担に見直す。  <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行自己負担金</th> <th>見直し後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低所得老人</td> <td>医療費の1割 (月限度額：通院8,000円等)</td> <td>医療費の2割 (月限度額：据置)</td> </tr> <tr> <td>ひとり暮らし 高齢寡婦</td> <td>医療費の1割 (月限度額：通院12,000円等)</td> <td>医療費の2割 (月限度額：据置)</td> </tr> <tr> <td>ひとり暮らし 寡婦</td> <td>通院500円(1レセプト) 入院1,000円(1日)</td> <td>高齢寡婦と同様とする。</td> </tr> </tbody> </table>  (2)所得制限 乳幼児福祉医療費助成制度の所得制限額を、現行570万円(児童手当特例給付基準)から 339.6万円(遺族基礎年金限度額)に見直す。(ただし、第3子以降の子については現行どおり所得制限なし。) 母子家庭、父子家庭の所得制限を339.6万円から230万円(児童扶養手当一部支給限度額)に見直す。 障害者(児)、障害老人、ひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦の所得制限は据え置く。  <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">所得制限額(扶養1人の場合)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>現行</th> <th>見直し後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児</td> <td>570.0万円</td> <td>339.6万円</td> </tr> <tr> <td>母子、父子家庭</td> <td>339.6万円</td> <td>230万円</td> </tr> </tbody> </table>  見直し額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>見直し額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初年度</td> <td>100.4</td> </tr> <tr> <td>平年度</td> <td>503.5</td> </tr> </tbody> </table>		現行自己負担金	見直し後	低所得老人	医療費の1割 (月限度額：通院8,000円等)	医療費の2割 (月限度額：据置)	ひとり暮らし 高齢寡婦	医療費の1割 (月限度額：通院12,000円等)	医療費の2割 (月限度額：据置)	ひとり暮らし 寡婦	通院500円(1レセプト) 入院1,000円(1日)	高齢寡婦と同様とする。		所得制限額(扶養1人の場合)			現行	見直し後	乳幼児	570.0万円	339.6万円	母子、父子家庭	339.6万円	230万円		見直し額 (百万円)	初年度	100.4	平年度	503.5
						現行自己負担金		見直し後																													
					低所得老人	医療費の1割 (月限度額：通院8,000円等)		医療費の2割 (月限度額：据置)																													
				ひとり暮らし 高齢寡婦	医療費の1割 (月限度額：通院12,000円等)	医療費の2割 (月限度額：据置)																															
				ひとり暮らし 寡婦	通院500円(1レセプト) 入院1,000円(1日)	高齢寡婦と同様とする。																															
					所得制限額(扶養1人の場合)																																
					現行	見直し後																															
				乳幼児	570.0万円	339.6万円																															
				母子、父子家庭	339.6万円	230万円																															
					見直し額 (百万円)																																
				初年度	100.4																																
				平年度	503.5																																
特定財源	0.0																																				
一般財源	2,700.5																																				
平21	予算額	2,600.1																																			
	特定財源	0.0																																			
	一般財源	2,600.1																																			
平22	予算額	2,197.0																																			
	特定財源	0.0																																			
	一般財源	2,197.0																																			
平21 削減額	予算額	-100.4																																			
	特定財源	0.0																																			
	一般財源	-100.4																																			
平22 削減額	予算額	-503.5																																			
	特定財源	0.0																																			
	一般財源	-503.5																																			

「取組項目」欄 凡例

歳入での取り組み：1  
歳出での取り組み：2



(その他)

番号	課室名	見直し事業名	取組項目	年度	予算額		見直し内容
						(単位:百万円)	
1	広報課	県政放送費 (地デジ活用情報発信構築)	2	平20	予算額	84.0	地デジ活用情報発信構築事業のうち携帯電話のマルチメディア放送を活用したデータ放送を当面休止する。 固定テレビ(12メディア)データ放送での防災情報、県からのお知らせ等の提供は継続する。  (20年度当初予算額) 84,000千円(全額一般財源)  (内訳) 携帯電話のマルチメディア放送を活用した県政情報、防災・安全・安心情報等の提供 37,000千円(21年度から休止) 固定テレビ(12メディア)データ放送による県政情報、防災・安全・安心情報等の提供 47,000千円(継続)
					特定財源	0.0	
					一般財源	84.0	
				平21	予算額	41.5	
					特定財源	0.0	
					一般財源	41.5	
				平22	予算額	41.5	
					特定財源	0.0	
					一般財源	41.5	
				平21 削減額	予算額	-42.5	
					特定財源	0.0	
					一般財源	-42.5	
平22 削減額	予算額	-42.5					
	特定財源	0.0					
	一般財源	-42.5					
2	広報課	広報刊行物発行費 (県政広報誌「滋賀ブラスワン」の発行)	2	平20	予算額	115.3	平成21年度以降、県広報誌の発行回数を毎月から隔月に見直すことにより、経費の節減を図るとともに、1回当たりのページ数を増ページすることにより県政課題の十分な説明を行う。
					特定財源	5.5	
					一般財源	109.8	
				平21	予算額	77.8	
					特定財源	3.0	
					一般財源	74.8	
				平22	予算額	77.8	
					特定財源	3.0	
					一般財源	74.8	
				平21 削減額	予算額	-37.5	
					特定財源	-2.5	
					一般財源	-35.0	
平22 削減額	予算額	-37.5					
	特定財源	-2.5					
	一般財源	-35.0					

「取組項目」欄 凡例

歳入での取組み：1

歳出での取組み：2

(その他)

番号	課室名	見直し事業名	取組項目	年度	予算額		見直し内容
					一般会計歳入金額	(単位:百万円)	
3	企画調整課	土地開発公社への長期貸付金の返還 (公共用地先行取得事業資金貸付金)	1	平20	一般会計歳入金額	0.0	<p>県が土地開発公社に貸し付けている「公共用地先行取得事業資金貸付金」(長期資金)について、平成21年度に公社から県に全額償還する。</p> <p>公共用地先行取得事業資金貸付金 平成20年度末貸付残高見込み 802,369千円</p> <p>平成21年度の公共用地先行取得事業資金貸付金の償還財源、平成22年度以降の短期資金の償還財源を、土地開発公社が金融機関から調達するために、貸付金と同額の債務保証を平成21年度以降、毎年度行う。</p> <p>平成22年度から、当該資金の貸付を短期資金貸付に切り替え、同額を県から公社に貸し付ける。</p>
				平21	一般会計歳入金額	802.3	
				平22	一般会計歳入金額	0.0	
				平21増収額	一般会計歳入金額	802.3	
				平22増収額	一般会計歳入金額	0.0	
				-			
4	企画調整課	土地開発公社への長期貸付金の返還 (再建対策特別資金貸付金)	1	平20	一般会計歳入金額	0.0	<p>県が土地開発公社に貸し付けている「再建対策特別資金貸付金」について、平成21年度に公社から県に全額償還する。</p> <p>再建対策特別資金貸付金 平成20年度末貸付残高見込み 1,776,250千円</p> <p>平成21年度の再建対策特別資金貸付金の償還財源、平成22年度以降の短期資金の償還財源を、土地開発公社が金融機関から調達するために、貸付金と同額の債務保証を平成21年度以降、毎年度行う。</p> <p>平成22年度から、当該資金の貸付を短期資金貸付に切り替え、同額を県から公社に貸し付ける。</p>
				平21	一般会計歳入金額	1,776.2	
				平22	一般会計歳入金額	0.0	
				平21増収額	一般会計歳入金額	1,776.2	
				平22増収額	一般会計歳入金額	0.0	
				-			

「取組項目」欄 凡例

歳入での取り組み：1

歳出での取り組み：2

(その他)

番号	課室名	見直し事業名	取組項目	年度	予算額		見直し内容
					(単位：百万円)		
1	福利厚生室	職員互助会事業費補助金	2	平20	予算額	36.5	財政構造改革プログラムにおいて、平成22年度から廃止を予定していた職員互助会に係る事業補助金について、廃止を前倒し平成21年度に廃止する。 (平成21年度削減額 24,300千円)
					特定財源	0.0	
					一般財源	36.5	
				平21	予算額	0.0	
					特定財源	0.0	
					一般財源	0.0	
				平22	予算額	0.0	
					特定財源	0.0	
					一般財源	0.0	
				平21削減額	予算額	-36.5	
					特定財源	0.0	
					一般財源	-36.5	
				平22削減額	予算額	-36.5	
					特定財源	0.0	
一般財源	-36.5						

	19年度	20年度	21年度	22年度
財政構造改革プログラム	73,000	36,500	24,300	0
今回見直し後	73,000	36,500	0	0
見直し額	0	0	24,300	0

「取組項目」欄 凡例

- 歳入での取り組み：1
- 歳出での取り組み：2

(その他)

番号	課室名	見直し事業名	取組項目	年度	予算額		見直し内容																			
						(単位：百万円)																				
1	県民文化課	びわ湖ホール管理運営費	2	平20	予算額	1,025.0	収入増の取り組みによる指定管理料の削減 チケット販売等の事業収入の増、貸館・駐車場利用の増  (21年度)10百万円 (22年度)20百万円  財政構造改革プログラムによる計画 (単位 千円)																			
					特定財源	8.9																				
					一般財源	1,016.1																				
				平21	予算額	973.9																				
					特定財源	8.9																				
					一般財源	965.0																				
				平22	予算額	963.9																				
					特定財源	8.9																				
					一般財源	955.0																				
				平21 削減額	予算額	-51.1																				
					特定財源	0.0																				
					一般財源	-51.1																				
				平22 削減額	予算額	-61.1																				
					特定財源	0.0																				
一般財源	-61.1																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>1,133,675</td> <td>1,025,044</td> <td>983,869</td> <td>983,869</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,125,236</td> <td>1,016,142</td> <td>974,967</td> <td>974,967</td> </tr> <tr> <td>一般財源対19年度削減額</td> <td></td> <td>109,094</td> <td>150,269</td> <td>150,269</td> </tr> </tbody> </table>								19年度	20年度	21年度	22年度	事業費	1,133,675	1,025,044	983,869	983,869	一般財源	1,125,236	1,016,142	974,967	974,967	一般財源対19年度削減額		109,094	150,269	150,269
	19年度	20年度	21年度	22年度																						
事業費	1,133,675	1,025,044	983,869	983,869																						
一般財源	1,125,236	1,016,142	974,967	974,967																						
一般財源対19年度削減額		109,094	150,269	150,269																						
<table border="1"> <tr> <td>今回見直し額</td> <td>10,000</td> <td>20,000</td> </tr> </table>							今回見直し額	10,000	20,000																	
今回見直し額	10,000	20,000																								
<table border="1"> <tr> <td>削減額計(対平成19年度)</td> <td>160,269</td> <td>170,269</td> </tr> </table>							削減額計(対平成19年度)	160,269	170,269																	
削減額計(対平成19年度)	160,269	170,269																								
2	県民文化課	滋賀県芸術文化祭開催事業費	2	平20	予算額	33.0	事業の縮小、収入増の取り組みを実施する。  (単位：千円)																			
					特定財源	1.9																				
					一般財源	31.1																				
				平21	予算額	24.2																				
					特定財源	2.2																				
					一般財源	22.0																				
				平22	予算額	24.2																				
					特定財源	2.2																				
					一般財源	22.0																				
				平21 削減額	予算額	-8.8																				
					特定財源	0.3																				
					一般財源	-9.1																				
				平22 削減額	予算額	-8.8																				
					特定財源	0.3																				
一般財源	-9.1																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業費</th> <th>収入</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20年度</td> <td>33,000</td> <td>1,863</td> <td>31,137</td> </tr> <tr> <td>見直し後</td> <td>24,180</td> <td>2,155</td> <td>22,025</td> </tr> <tr> <td>見直し額</td> <td>8,820</td> <td>292</td> <td>9,112</td> </tr> </tbody> </table>								事業費	収入	一般財源	20年度	33,000	1,863	31,137	見直し後	24,180	2,155	22,025	見直し額	8,820	292	9,112				
	事業費	収入	一般財源																							
20年度	33,000	1,863	31,137																							
見直し後	24,180	2,155	22,025																							
見直し額	8,820	292	9,112																							

「取組項目」欄 凡例

歳入での取り組み：1

歳出での取り組み：2

(その他)

番号	課室名	見直し事業名	取組項目	年度	予算額 (単位：百万円)		見直し内容
					予 算 額		
1	下水道課	流域下水道建設事業費	2	平 20	予 算 額	10,403.9	流域下水道建設事業費の総額の縮減 平成21年度以降、事業費を現行の約105億円から約70億円に見直す。  平成21年度予定事業費 (既に施工中の債務負担工事に係る事業費) 5,814百万円 (今後の事業執行上必要となる事業費) 1,191百万円  日本下水道事業団との随意契約について 引き続き県の執行体制を踏まえて直営化を進める。
					特定財源	10,403.9	
					一般財源	0.0	
				平 21	予 算 額	7,005.4	
					特定財源	7,005.4	
					一般財源	0.0	
				平 22	予 算 額	7,005.4	
					特定財源	7,005.4	
					一般財源	0.0	
				平21 削減額	予 算 額	-3,398.5	
					特定財源	-3,398.5	
					一般財源	0.0	
平22 削減額	予 算 額	-3,398.5					
	特定財源	-3,398.5					
	一般財源	0.0					

「取組項目」欄 凡例

歳入での取り組み：1

歳出での取り組み：2

(その他)

番号	課室名	見直し事業名	取組項目	年度	予算額		見直し内容
						(単位:百万円)	
1	企業誘致推進室	企業誘致推進事業費 (創造型モノづくり企業立地促進助成金)	2	平20	予算額	328.5	創造型モノづくり企業立地促進助成金の交付は、平成20年度着工分をもって廃止する。  (現行制度継続の場合) 平成21年度～平成31年度の想定助成額 総額 14,415百万円 (見直し後) 総額 8,015百万円 (見直し額) 総額 6,400百万円  平成22年度～平成26年度 各年度 680百万円 平成27年度～平成31年度 各年度 600百万円
					特定財源	0.0	
					一般財源	328.5	
				平21	予算額	922.1	
					特定財源	0.0	
					一般財源	922.1	
				平22	予算額	1,040.6	
					特定財源	0.0	
					一般財源	1,040.6	
				平21 削減額	予算額	593.6	
					特定財源	0.0	
					一般財源	593.6	
平22 削減額	予算額	712.1					
	特定財源	0.0					
	一般財源	712.1					

「取組項目」欄 凡例

歳入での取り組み：1

歳出での取り組み：2

(その他)

番号	課室名	見直し事業名	取組項目	年度	予算額		見直し内容																																								
						(単位:百万円)																																									
1	農業経営課 畜産課 水産課	試験研究費	2	平20	予算額	139.4	試験研究の重点化を行う。																																								
					特定財源	85.8																																									
					一般財源	53.6																																									
				平21	予算額	120.8																																									
					特定財源	85.0																																									
					一般財源	35.8																																									
				平22	予算額	120.8																																									
					特定財源	85.0																																									
					一般財源	35.8																																									
				平21 削減額	予算額	-18.6																																									
					特定財源	-0.8																																									
					一般財源	-17.8																																									
				平22 削減額	予算額	-18.6																																									
					特定財源	-0.8																																									
一般財源	-17.8																																														
					<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">20年度予算額</th> <th colspan="3">見直し後額</th> </tr> <tr> <th></th> <th>事業費</th> <th>一般財源</th> <th>事業費</th> <th>一般財源</th> <th>一般財源削減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業技術振興センター(共同研究)</td> <td>32,330</td> <td>0</td> <td>32,330</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>農業技術振興センター(共同研究以外)</td> <td>72,786</td> <td>45,632</td> <td>54,421</td> <td>28,132</td> <td>17,500</td> </tr> <tr> <td>畜産技術振興センター</td> <td>23,791</td> <td>93</td> <td>23,698</td> <td>0</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>水産試験場</td> <td>10,570</td> <td>7,920</td> <td>10,370</td> <td>7,720</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>139,477</td> <td>53,645</td> <td>120,819</td> <td>35,852</td> <td>17,793</td> </tr> </tbody> </table>		20年度予算額		見直し後額				事業費	一般財源	事業費	一般財源	一般財源削減額	農業技術振興センター(共同研究)	32,330	0	32,330	0	0	農業技術振興センター(共同研究以外)	72,786	45,632	54,421	28,132	17,500	畜産技術振興センター	23,791	93	23,698	0	93	水産試験場	10,570	7,920	10,370	7,720	200	計	139,477	53,645	120,819	35,852	17,793
20年度予算額		見直し後額																																													
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	一般財源削減額																																										
農業技術振興センター(共同研究)	32,330	0	32,330	0	0																																										
農業技術振興センター(共同研究以外)	72,786	45,632	54,421	28,132	17,500																																										
畜産技術振興センター	23,791	93	23,698	0	93																																										
水産試験場	10,570	7,920	10,370	7,720	200																																										
計	139,477	53,645	120,819	35,852	17,793																																										
2	農業経営課	試験研究機関の見直し	2	平20	予算額	74.7	農業技術振興センターの試験研究部門の組織体制を見直し、運営費を削減する。																																								
					特定財源	3.3																																									
					一般財源	71.4																																									
				平21	予算額	69.2																																									
					特定財源	3.3																																									
					一般財源	65.9																																									
				平22	予算額	69.2																																									
					特定財源	3.3																																									
					一般財源	65.9																																									
				平21 削減額	予算額	-5.5																																									
					特定財源	0.0																																									
					一般財源	-5.5																																									
				平22 削減額	予算額	-5.5																																									
					特定財源	0.0																																									
一般財源	-5.5																																														

「取組項目」欄 凡例

歳入での取り組み: 1

歳出での取り組み: 2

(その他)

番号	課室名	見直し事業名	取組項目	年度	予算額		見直し内容
						(単位:百万円)	
3	農業経営課	近江米普及啓発施設の処分	2	平20	予算額	18.0	平成20年度中に近江米普及啓発施設の用途を廃止するとともに、県道路公社に譲渡する方向で検討し、平成21年度から指定管理料(年間18,000千円)を削減する。  (参考) 近江米普及啓発施設 平成8年10月開館。土地および施設の約1/2を県道路公社が所管(道の駅) (指定管理期間) 平成18年4月～平成21年3月 (指定管理者) (有)小杉農園
					特定財源	0.0	
					一般財源	18.0	
				平21	予算額	0.0	
					特定財源	0.0	
					一般財源	0.0	
				平22	予算額	0.0	
					特定財源	0.0	
					一般財源	0.0	
				平21 削減額	予算額	-18.0	
					特定財源	0.0	
					一般財源	-18.0	
平22 削減額	予算額	-18.0					
	特定財源	0.0					
	一般財源	-18.0					

「取組項目」欄 凡例

歳入での取り組み：1  
歳出での取り組み：2



(その他)

番号	課室名	見直し事業名	取組項目	年度	予算額		見直し内容																																																											
						(単位：百万円)																																																												
1	道路課 河港課 砂防課	補助公共事業費の進捗調整	2	平20	予算額	21,237.6	補助公共事業費の進捗調整を行う。 道路、河川、砂防事業において、着手済箇所工期延伸、新規着手時期の先送りにより事業費の削減を行う。  補助公共事業費(道路・河川・砂防のみ) (単位：百万円) 事業費 一般財源																																																											
					特定財源	20,419.2																																																												
					一般財源	818.4																																																												
				平21	予算額	18,999.3																																																												
					特定財源	18,214.5																																																												
					一般財源	784.8																																																												
				平22	予算額	19,592.0																																																												
					特定財源	18,827.7																																																												
					一般財源	764.3																																																												
				平21 削減額	予算額	-2,238.3																																																												
					特定財源	-2,204.7																																																												
					一般財源	-33.6																																																												
				平22 削減額	予算額	-1,645.6																																																												
					特定財源	-1,591.5																																																												
一般財源	-54.1																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政構造改革プログラム</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th colspan="2">一般財源</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>今回見直し後事業費</td> <td>見直し額</td> <td>21,101.4</td> <td>21,718.4</td> <td>784.8</td> <td>764.3</td> </tr> <tr> <td>今回見直し後事業費</td> <td>見直し額</td> <td>18,999.3</td> <td>19,592.0</td> <td>784.8</td> <td>764.3</td> </tr> <tr> <td>見直し額</td> <td></td> <td>2,102.1</td> <td>2,126.4</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table>							財政構造改革プログラム		21年度	22年度	一般財源				21年度	22年度	21年度	22年度	今回見直し後事業費	見直し額	21,101.4	21,718.4	784.8	764.3	今回見直し後事業費	見直し額	18,999.3	19,592.0	784.8	764.3	見直し額		2,102.1	2,126.4	0.0	0.0																														
財政構造改革プログラム		21年度	22年度	一般財源																																																														
		21年度	22年度	21年度	22年度																																																													
今回見直し後事業費	見直し額	21,101.4	21,718.4	784.8	764.3																																																													
今回見直し後事業費	見直し額	18,999.3	19,592.0	784.8	764.3																																																													
見直し額		2,102.1	2,126.4	0.0	0.0																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">上記の内訳</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th colspan="2">一般財源</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">道路事業</td> <td>財革プログラム</td> <td>12,462.0</td> <td>13,079.0</td> <td>604.6</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>今回見直し後</td> <td>11,230.0</td> <td>11,814.0</td> <td>604.6</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>見直し額</td> <td>1,232.0</td> <td>1,265.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">河川事業</td> <td>財革プログラム</td> <td>4,316.0</td> <td>4,316.0</td> <td>20.0</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>今回見直し後</td> <td>3,956.0</td> <td>3,956.0</td> <td>20.0</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>見直し額</td> <td>360.0</td> <td>360.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">砂防事業</td> <td>財革プログラム</td> <td>4,323.4</td> <td>4,323.4</td> <td>160.2</td> <td>144.3</td> </tr> <tr> <td>今回見直し後</td> <td>3,813.3</td> <td>3,822.0</td> <td>160.2</td> <td>144.3</td> </tr> <tr> <td>見直し額</td> <td>510.1</td> <td>501.4</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table>							上記の内訳		21年度	22年度	一般財源				21年度	22年度	21年度	22年度	道路事業	財革プログラム	12,462.0	13,079.0	604.6	600.0	今回見直し後	11,230.0	11,814.0	604.6	600.0	見直し額	1,232.0	1,265.0	0.0	0.0	河川事業	財革プログラム	4,316.0	4,316.0	20.0	20.0	今回見直し後	3,956.0	3,956.0	20.0	20.0	見直し額	360.0	360.0	0.0	0.0	砂防事業	財革プログラム	4,323.4	4,323.4	160.2	144.3	今回見直し後	3,813.3	3,822.0	160.2	144.3	見直し額	510.1	501.4	0.0	0.0
上記の内訳		21年度	22年度	一般財源																																																														
		21年度	22年度	21年度	22年度																																																													
道路事業	財革プログラム	12,462.0	13,079.0	604.6	600.0																																																													
	今回見直し後	11,230.0	11,814.0	604.6	600.0																																																													
	見直し額	1,232.0	1,265.0	0.0	0.0																																																													
河川事業	財革プログラム	4,316.0	4,316.0	20.0	20.0																																																													
	今回見直し後	3,956.0	3,956.0	20.0	20.0																																																													
	見直し額	360.0	360.0	0.0	0.0																																																													
砂防事業	財革プログラム	4,323.4	4,323.4	160.2	144.3																																																													
	今回見直し後	3,813.3	3,822.0	160.2	144.3																																																													
	見直し額	510.1	501.4	0.0	0.0																																																													
2	都市計画課	びわこ地球市民の森事業費	2	平20	予算額	265.0	平成21年度以降の残事業費2,600百万円を1,300百万円に見直す。 未整備区域である「里の森ゾーン」「ふるさとゾーン」の整備計画を見直しにより削減を行う。  里の森ゾーン 管理棟の規模、使用材質の見直しによる削減 園路舗装材の見直しによる削減  ふるさとゾーン 当初計画していた観察デッキや木橋などの見直し 旧河川護岸の撤去の取り止め 現存する河畔林等を活用した整備計画に見直し																																																											
					特定財源	240.6																																																												
					一般財源	24.4																																																												
				平21	予算額	130.0																																																												
					特定財源	118.9																																																												
					一般財源	11.1																																																												
				平22	予算額	130.0																																																												
					特定財源	118.9																																																												
					一般財源	11.1																																																												
				平21 削減額	予算額	-135.0																																																												
					特定財源	-121.7																																																												
					一般財源	-13.3																																																												
				平22 削減額	予算額	-135.0																																																												
					特定財源	-121.7																																																												
一般財源	-13.3																																																																	

「取組項目」欄 凡例

歳入での取組み：1

歳出での取組み：2

(その他)

番号	課室名	見直し事業名	取組項目	年度	予算額		見直し内容	
					(単位：百万円)			
1	警察本部	警察職員互助会事業費補助金	2	平20	予算額	16.7	財政構造改革プログラムにおいて、平成22年度から廃止を予定していた職員互助会に係る事業補助金について、廃止を前倒し平成21年度に廃止する。 (平成21年度削減額 11,144千円)	
					特定財源	0.0		
					一般財源	16.7		
				平21	予算額	0.0		
					特定財源	0.0		
					一般財源	0.0		
				平22	予算額	0.0		
					特定財源	0.0		
					一般財源	0.0		
				平21 削減額	予算額	-16.7		
					特定財源	0.0		
					一般財源	-16.7		
				平22 削減額	予算額	-16.7		
					特定財源	0.0		
一般財源	-16.7							
(単位：千円)								
					19年度	20年度	21年度	22年度
財政構造改革プログラム					33,432	16,716	11,144	0
今回見直し後					33,432	16,716	0	0
見直し額					0	0	11,144	0
2	警察本部	単独交通安全施設整備費 (交通信号機の新設等経費)	2	平20	予算額	67.1	県単独の信号機新設数を5基から3基に見直す。 削減額 9,581千円	
					特定財源	21.3		
					一般財源	45.8		
				平21	予算額	57.5		
					特定財源	14.8		
					一般財源	42.7		
				平22	予算額	57.5		
					特定財源	14.8		
					一般財源	42.7		
				平21 削減額	予算額	-9.6		
					特定財源	-6.5		
					一般財源	-3.1		
				平22 削減額	予算額	-9.6		
					特定財源	-6.5		
一般財源	-3.1							

「取組項目」欄 凡例

歳入での取り組み：1

歳出での取り組み：2

(その他)

番号	課室名	見直し事業名	取組項目	年度	予算額		見直し内容																																																																																														
						(単位:百万円)																																																																																															
1	教職員課	少人数学級編制等に係る 県単独教員加配	2	平	予算額	1,021.1	<p>現行の35人学級編制を維持しつつ、県単独加配の解消の取り組みを行う。</p> <p>現行の小・中学校における35人学級編制は継続して実施する。 (小1～小3での複数指導との選択実施、小4～小6の1学年の選択実施を含む)</p> <p>小1複数指導を廃止し、その定数57人で小1と小3の県単独加配57人分を補填する。</p> <p>中学校は、少人数指導加配教員の教科の関係で、平成22年度から3年間かけて、県単独の63人を21人ずつ国の加配に振り替える。 少人数指導等に充てる定数を、現行の164人から101人に見直す。</p> <p>小学校(平成21年度から完全に見直し)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">現状 (人)</th> <th colspan="2">見直し後 (人)</th> </tr> <tr> <th>国定数対応</th> <th>県単独加配</th> <th>国定数対応</th> <th>県単独加配</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少人数学級編制</td> <td>85</td> <td>57</td> <td>142</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    小1</td> <td>33</td> <td>22</td> <td>55</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    小2</td> <td>44</td> <td>0</td> <td>44</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    小3</td> <td>8</td> <td>35</td> <td>43</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    小4～小6</td> <td>(0)</td> <td>(臨時10)</td> <td>0</td> <td>(臨時10)</td> </tr> <tr> <td>    選択非常勤</td> <td>(16)</td> <td>(73)</td> <td>0</td> <td>(89)</td> </tr> <tr> <td>小1複数指導</td> <td>57</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>少人数指導等</td> <td>146</td> <td>0</td> <td>146</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>288</td> <td>57</td> <td>288</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>中学校(平成22年度から段階的に見直し。見直し完成は平成24年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少人数学級編制</td> <td>17</td> <td>63</td> <td>80</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>少人数指導等</td> <td>164</td> <td>0</td> <td>101</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>181</td> <td>63</td> <td>181</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>少人数学級編制県単措置(21年度)63人、(22年度)42人、(23年度)21人、(24年度)0人</p> <p>削減額(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>198,744</td> <td>198,744</td> <td>198,744</td> <td>198,744</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>0</td> <td>186,523</td> <td>373,046</td> <td>559,568</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>198,744</td> <td>385,267</td> <td>571,790</td> <td>758,312</td> </tr> </tbody> </table>		現状 (人)		見直し後 (人)		国定数対応	県単独加配	国定数対応	県単独加配	少人数学級編制	85	57	142	0	小1	33	22	55	0	小2	44	0	44	0	小3	8	35	43	0	小4～小6	(0)	(臨時10)	0	(臨時10)	選択非常勤	(16)	(73)	0	(89)	小1複数指導	57	0	0	0	少人数指導等	146	0	146	0	計	288	57	288	0		21年度	22年度	23年度	24年度	少人数学級編制	17	63	80	0	少人数指導等	164	0	101	0	計	181	63	181	0		21年度	22年度	23年度	24年度	小学校	198,744	198,744	198,744	198,744	中学校	0	186,523	373,046	559,568	計	198,744	385,267	571,790	758,312
					現状 (人)				見直し後 (人)																																																																																												
					国定数対応	県単独加配		国定数対応	県単独加配																																																																																												
				少人数学級編制	85	57		142	0																																																																																												
				小1	33	22		55	0																																																																																												
				小2	44	0		44	0																																																																																												
				小3	8	35		43	0																																																																																												
				小4～小6	(0)	(臨時10)		0	(臨時10)																																																																																												
				選択非常勤	(16)	(73)		0	(89)																																																																																												
				小1複数指導	57	0		0	0																																																																																												
				少人数指導等	146	0		146	0																																																																																												
				計	288	57		288	0																																																																																												
	21年度	22年度	23年度	24年度																																																																																																	
少人数学級編制	17	63	80	0																																																																																																	
少人数指導等	164	0	101	0																																																																																																	
計	181	63	181	0																																																																																																	
	21年度	22年度	23年度	24年度																																																																																																	
小学校	198,744	198,744	198,744	198,744																																																																																																	
中学校	0	186,523	373,046	559,568																																																																																																	
計	198,744	385,267	571,790	758,312																																																																																																	
20	特定財源	0.0																																																																																																			
	一般財源	1,021.1																																																																																																			
平	予算額	822.3																																																																																																			
21	特定財源	0.0																																																																																																			
	一般財源	822.3																																																																																																			
平	予算額	635.8																																																																																																			
22	特定財源	0.0																																																																																																			
	一般財源	635.8																																																																																																			
平21	予算額	-198.8																																																																																																			
削減額	特定財源	0.0																																																																																																			
-	一般財源	-198.8																																																																																																			
平22	予算額	-385.3																																																																																																			
削減額	特定財源	0.0																																																																																																			
-	一般財源	-385.3																																																																																																			

「取組項目」欄 凡例

歳入での取り組み：1  
歳出での取り組み：2

(その他)

番号	課室名	見直し事業名	取組項目	年度	予算額		見直し内容	
						(単位：百万円)		
2	福利課	教職員互助会補助金	2	平20	予算額	34.0	財政構造改革プログラムにおいて、平成22年度から廃止を予定していた職員互助会に係る事業補助金について、 廃止を前倒し、平成21年度に廃止する。 (平成21年度削減額 34,000千円)	
					特定財源	0.0		
					一般財源	34.0		
				平21	予算額	0.0		
					特定財源	0.0		
					一般財源	0.0		
				平22	予算額	0.0		
					特定財源	0.0		
					一般財源	0.0		
				平21 削減額	予算額	-34.0		
					特定財源	0.0		
					一般財源	-34.0		
				平22 削減額	予算額	-34.0		
					特定財源	0.0		
一般財源	-34.0							
							(単位：千円)	
					19年度	20年度	21年度	22年度
財政構造改革プログラム					141,000	34,000	34,000	0
今回見直し後					141,000	34,000	0	0
見直し額					0	0	34,000	0

「取組項目」欄 凡例

歳入での取り組み：1

歳出での取り組み：2

(その他)

番号	課室名	見直し事業名	取組項目	年度	予算額		見直し内容				
					(単位：百万円)						
1	病院事業庁	病院事業繰出金	2	平20	予算額	4,437.8	病院事業への繰出金総額の削減を行う。  削減額 (単位 百万円)				
					特定財源	0.0					
					一般財源	4,437.8					
				平21	予算額	4,203.8		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
					特定財源	0.0		成人病センター研究所に係る繰出金	302.7	282.7	282.7
					一般財源	4,203.8		リハビリテーションセンターに係る繰出金	238.7	188.7	188.7
				平22	予算額	4,176.8		小児保健医療センター療育部に係る繰出金	132.0	122.0	122.0
					特定財源	0.0		上記以外の病院事業に係る繰出金	3,764.4	3,610.4	3,583.4
					一般財源	4,176.8		計	4,437.8	4,203.8	4,176.8
				平21 削減額	予算額	-234.0		見直し額	234.0	261.0	
					特定財源	0.0					
					一般財源	-234.0					
				平22 削減額	予算額	-261.0					
					特定財源	0.0					
一般財源	-261.0										

「取組項目」欄 凡例

歳入での取り組み：1

歳出での取り組み：2

(その他)

番号	課室名	見直し事業名	取組項目	年度	予算額 (単位：百万円)	見直し内容																																																																																																																									
1	企業庁	東南部上水道供給事業に係る貸付金の償還	1	平20	一般会計歳入金額	0.0	<p>一般会計への償還計画の前倒しを行う。</p> <p>現行計画による償還額 (単位 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中部</td> <td>368,667</td> <td>265,764</td> <td>312,729</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>甲賀</td> <td>70,404</td> <td>70,404</td> <td>70,404</td> <td>66,304</td> <td>66,304</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>439,071</td> <td>336,168</td> <td>383,133</td> <td>66,304</td> <td>66,304</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中部</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>甲賀</td> <td>66,304</td> <td>37,742</td> <td>46,382</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>66,304</td> <td>37,742</td> <td>46,382</td> </tr> </tbody> </table> <p>見直し後償還額 (単位 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中部</td> <td>368,667</td> <td>514,466</td> <td>64,027</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>甲賀</td> <td>70,404</td> <td>211,922</td> <td>211,922</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>439,071</td> <td>726,388</td> <td>275,949</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中部</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>甲賀</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>前倒し額 ( - ) (単位 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中部</td> <td>0</td> <td>248,702</td> <td>248,702</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>甲賀</td> <td>0</td> <td>141,518</td> <td>141,518</td> <td>66,034</td> <td>66,304</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>390,220</td> <td>107,184</td> <td>66,034</td> <td>66,304</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中部</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>甲賀</td> <td>66,034</td> <td>37,742</td> <td>46,382</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>66,034</td> <td>37,742</td> <td>46,382</td> </tr> </tbody> </table>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	中部	368,667	265,764	312,729	0	0	甲賀	70,404	70,404	70,404	66,304	66,304	計	439,071	336,168	383,133	66,304	66,304		25年度	26年度	27年度	中部	0	0	0	甲賀	66,304	37,742	46,382	計	66,304	37,742	46,382		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	中部	368,667	514,466	64,027	0	0	甲賀	70,404	211,922	211,922	0	0	計	439,071	726,388	275,949	0	0		25年度	26年度	27年度	中部	0	0	0	甲賀	0	0	0	計	0	0	0		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	中部	0	248,702	248,702	0	0	甲賀	0	141,518	141,518	66,034	66,304	計	0	390,220	107,184	66,034	66,304		25年度	26年度	27年度	中部	0	0	0	甲賀	66,034	37,742	46,382	計	66,034	37,742	46,382
					20年度	21年度		22年度	23年度	24年度																																																																																																																					
				中部	368,667	265,764		312,729	0	0																																																																																																																					
				甲賀	70,404	70,404		70,404	66,304	66,304																																																																																																																					
				計	439,071	336,168		383,133	66,304	66,304																																																																																																																					
	25年度	26年度	27年度																																																																																																																												
中部	0	0	0																																																																																																																												
甲賀	66,304	37,742	46,382																																																																																																																												
計	66,304	37,742	46,382																																																																																																																												
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																																																																																										
中部	368,667	514,466	64,027	0	0																																																																																																																										
甲賀	70,404	211,922	211,922	0	0																																																																																																																										
計	439,071	726,388	275,949	0	0																																																																																																																										
	25年度	26年度	27年度																																																																																																																												
中部	0	0	0																																																																																																																												
甲賀	0	0	0																																																																																																																												
計	0	0	0																																																																																																																												
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																																																																																										
中部	0	248,702	248,702	0	0																																																																																																																										
甲賀	0	141,518	141,518	66,034	66,304																																																																																																																										
計	0	390,220	107,184	66,034	66,304																																																																																																																										
	25年度	26年度	27年度																																																																																																																												
中部	0	0	0																																																																																																																												
甲賀	66,034	37,742	46,382																																																																																																																												
計	66,034	37,742	46,382																																																																																																																												
	平21	一般会計歳入金額	390.2																																																																																																																												
	平22	一般会計歳入金額	-107.2																																																																																																																												
	平21増収額	一般会計歳入金額	390.2																																																																																																																												
	-																																																																																																																														
	平22増収額	一般会計歳入金額	-107.2																																																																																																																												
	-																																																																																																																														
	(前倒しによる影響額を記載)																																																																																																																														

「取組項目」欄 凡例

歳入での取り組み：1

歳出での取り組み：2

## 中長期的な取り組み

取組項目	取組内容
琵琶湖森林づくり基本計画・琵琶湖森林づくり県民税の点検・見直し	<p>平成23年度からの実施に向けて、琵琶湖森林づくり基本計画、琵琶湖森林づくり県民税について幅広い議論を行う。</p> <p>従来の経緯            (琵琶湖森林づくり基本計画) 平成17年度施行。5年毎に森林審議会の評価を受け、その結果を反映し戦略プロジェクトを見直し。            (琵琶湖森林づくり県民税) 平成18年度施行。施行後5年を目途として、条例の施行状況、社会経済情勢の推移等を勘案し、必要があると認められるときは、条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる旨、条例で規定。</p> <p>今後の見直しの流れ            (平成21年度)            森林審議会において、琵琶湖森林づくり基本計画について事業効果、施策の方向性についての評価、意見を受け、戦略プロジェクトの見直しを行う。            (平成21年度、22年度)            上記の見直しと併行して、琵琶湖森林づくり県民税の制度を点検し、見直しが必要かどうかの議論を行う。</p>
県立学校のあり方の見直し	<p>「県立学校のあり方検討委員会」における検討結果に基づき、平成21年度以降、県産業教育審議会での議論等、必要な手続きを経た上で県としての具体的な計画を策定する。</p>
総合地方機関の見直し	<p>平成21年4月から総合地方機関を見直し            (案)現在の振興局等を環境・総合事務所、県税事務所、健康福祉事務所、森林整備事務所、農業農村振興事務所、土木事務所に再編する。</p> <p>上記により組織のスリム化を図るとともに、具体的な組織体制を検討し、空きスペースの貸付等の有効活用を行う。</p>
試験研究機関の見直し	<p>琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館、県立大学等の機能統合についての検討を行う。            琵琶湖研究に係る検討の場を設置し、効果的・効率的な琵琶湖研究のあり方について検討を行う。            平成22年度末までに、琵琶湖研究に係る試験研究機関の機能統合方針の作成、各機関の計画改定等の必要な手続きを行う。</p>
公の施設の見直し	<p>野鳥の森ビジターセンター            平成20年度中に、移管を含め用途廃止後の方針を決定する。</p>
外郭団体の見直し	<p>(財)滋賀県下水道公社            流域下水道の維持管理のあり方を検討し、平成20年度中に公社の存廃を含めた方針を決定する。</p> <p>(社福)滋賀県社会福祉事業団            県からの施設移管の方針を踏まえ、平成21年度中に中期経営計画を策定するとともに、自立化に向け、県以外の出資割合を順次高めていく。</p> <p>(財)滋賀県国際協会            民間資金の導入を推進し、自立化に向け、県以外の出資割合を順次高めていく。</p>

取組項目	取組内容
県有地の有効活用	木浜県有地の処理方針を早期に決定する。 (土地面積) 87,585㎡
	草津川廃川敷の対応方針を早期に決定する。 (土地面積) 322,825㎡
	県庁周辺施設の今後のあり方の方針を早期に決定する。 滋賀会館、厚生会館、武徳殿、県庁東別館跡地等の今後のあり方を見極め、処分等を検討する。
道路公社資産の活用	平成22年度の日野水口有料道路無料開放時に、道路公社から県に対し、出資金の返還を行う。  平成24年度の近江大橋無料開放時に、道路公社から県に対し、出資金の返還を行う。
国直轄負担金の見直し	維持管理経費に係る都道府県負担の廃止 建設事業の効率的・効果的な執行による経費縮減
国への強力な働きかけ	地方税財源の充実強化に向けて、国に対し強力的に働きかけを行う。 ・地方交付税の総額確保(国の一般会計を通さない「地方共有税」への移行、法定率の引き上げ) ・消費税を地方消費税としてさらなる税源移譲を実施



## 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進について

県民文化生活部 男女共同参画課

### <仕事と生活の調和に向けた取組の背景>

人口減少時代の中、滋賀県においても向こう30年で生産年齢人口は約12万人が減少すると予測されており、経済競争が激しさを増す中で、多様な人材の確保と能力発揮が求められている。一方、地域社会にあっては、県民一人ひとりがコミュニティの担い手として子育て・介護・地域活動などに関わることが期待されている。

働く人が仕事への満足度を高めるとともに、家族・友人と過ごし、自己啓発や地域活動に参加するためにも、長時間労働を前提とした働き方の見直しが必要である。加えて、女性や高齢者などの多様な人材の確保と活用も求められる。

県民の一人ひとりが、人生の各段階に応じて様々な生き方が選択・実現でき、生き生きと活動出来ることは、企業や地域社会の活力向上にとって極めて重要であり、そうしたゆとりと豊かさが実感できる社会を築くために、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進が必要である。

### <「仕事と生活の調和推進会議しが」の設置>

こうしたことから、今年6月に事業者、労働者、NPO、行政など関係者が一体となって仕事と生活の調和に取り組むため「仕事と生活の調和推進会議しが」を立ち上げた。

この会議では、関係者相互の合意形成を図り、社会的機運の醸成を図り、着実な実践につなげることを目指して「共同アピール」「目標値の設定」「取組宣言」を行う。

### <今後の取組>

#### ◎ 共同アピールの発表（平成20年11月21日）

「仕事と生活の調和推進会議しが」としての宣言であり、構成団体（経済団体、労働団体、地域団体、行政などの関係者）が一体となって、仕事と生活の調和に取り組むことを広く県民にアピールし、社会的機運を高めつつ実践を加速していくため決意と方向性を表明するもの。

#### ◎ 数値目標の決定と取組宣言の発表（平成21年2月中旬）

##### ○数値目標

共同アピールを実行に移すために、平成22年度を目標とする具体的な数値を目標として掲げる。「経済団体」「労働団体」「地域団体」「行政」等、取り組む主体別に掲げるものと、「県民全体」として掲げるものがある。

##### ○取組宣言

各構成団体が、それぞれの立場で実践に結びつけていくための具体的な取組を表明するもので、構成団体ごと、または構成団体の共同で行う。

- ・ 数値目標達成のために構成団体に取り組む具体策。
- ・ 数値目標に直接的な影響を与えないが、結果として仕事と生活の調和の推進につながる取組や働きかけなど。

## 仕事と生活の調和の実現に向けた共同アピール（素案）

今、時代は大きな転換の時を迎えています。滋賀県においては、今年人口が140万人を突破し、人口増加の過程にありつつも、少子高齢化は確実に進み、人口減少社会は目前に迫っています。労働力の減少が本格化するとともに、内外の競争が激しさを増す中においては、多様な人材の能力発揮や一人ひとりの生産性の高い働き方が求められます。一方で、地域社会のつながりが薄れつつある中、県民一人ひとりが地域コミュニティの担い手となり、子育て・介護・地域活動などにかかわることの重要性も増しています。活力に満ち、だれもが幸せと豊かさを実感し、互いを思いやりながら安心して暮らすことができる豊かな社会を築き、次世代につないでいくことは、今を生きる私たちの責任です。

そのためには、人生の様々な段階に応じて、仕事も大切にしながら、家庭や地域生活も大切にできる、また個人の自己啓発もできるなど様々な生き方の選択が可能となる環境を整えていくこと、すなわち「仕事と生活の調和」の実現に向けて取り組むことが必要です。

ここ滋賀の地において、労使をはじめ、地域を支える団体、行政などが一緒になって「仕事と生活の調和推進会議しが」を立ち上げ、「仕事と生活の調和」の実現を目指し、それぞれが連携、協力しつつ、次の項目に主体的に取り組むことを表明します。

## 1 多様な働き方を可能にしよう

結婚、出産、子育てや介護といった人生の各段階に応じ、個人が抱える課題は様々です。そういった課題や個人の選択する様々なライフスタイルに対応でき、また、だれもが心身ともに充実した状態で能力を発揮し、意欲をもって働くことができるよう、多様で柔軟な働き方の実現に取り組みます。

## 2 ゆとりとやる気を生み出そう

企業経営の活性化と労働者の豊かでゆとりのある暮らしの実現とは相互に切り離せない関係にあることから、労使が話し合う機会を持ち、双方の理解と協力のもと、それぞれの企業・労働者にとって最善の方向を目指すことが大切です。労働者のゆとりとやる気を生み出せるよう、長時間労働の抑制や各種休暇の取得促進などに取り組みます。

## 3 社会で子育てを支えよう

子育ては次代の担い手を育成するという営みでもあり、子や孫たちが地域に誇りを持ち、幸せや豊かさを実感し、すこやかに育つことは私たちの喜びであり願いです。子どもを巡る大変厳しい状況の中で、地域社会の多様なかかわりや支援のもと、喜びを感じながら安心して子育てができるよう、社会全体で子どもと家族を応援する環境づくりに取り組みます。

## 4 多様な生き方を尊重しよう

仕事と生活の調和の推進は、性別、既婚・未婚、子どもの有無などにかかわらず、すべての人を対象としています。男性も女性も人生で生じる様々な事情にかかわらず、自らが希望する生き方・働き方が選択できるよう、固定的に男女の役割をとらえず、多様な生き方の選択を尊重する意識の醸成に取り組みます。

平成20年(2008年) 月 日

## 仕事と生活の調和推進会議しが

滋賀県商工会議所連合会 会長

---

滋賀県商工会連合会 会長

---

滋賀県中小企業団体中央会 会長

---

滋賀経済同友会 代表幹事

---

社団法人 滋賀経済産業協会 会長

---

社団法人 びわこビジターズビューロー 会長

---

日本労働組合総連合会滋賀県連合会 会長

---

滋賀県社会保険労務士会 会長

---

滋賀子育てネットワーク 代表

---

有限会社 でじまむワーカーズ 代表取締役

---

特定非営利活動法人 しみんふくし滋賀 理事長

---

生活協同組合コープしが 理事長

---

滋賀県市長会 会長

---

滋賀県町村会 会長

---

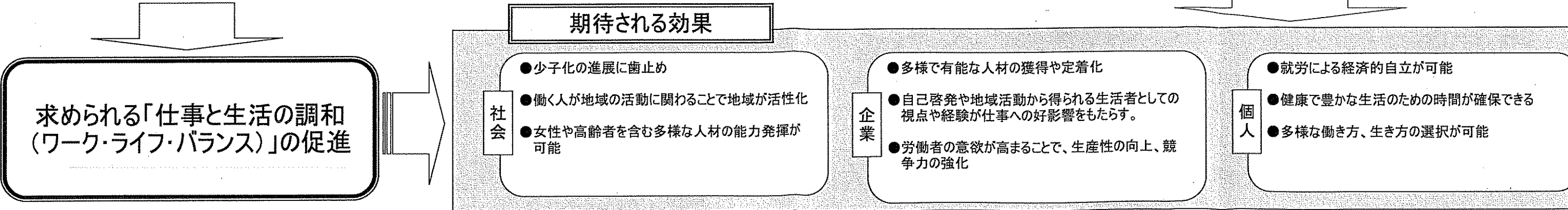
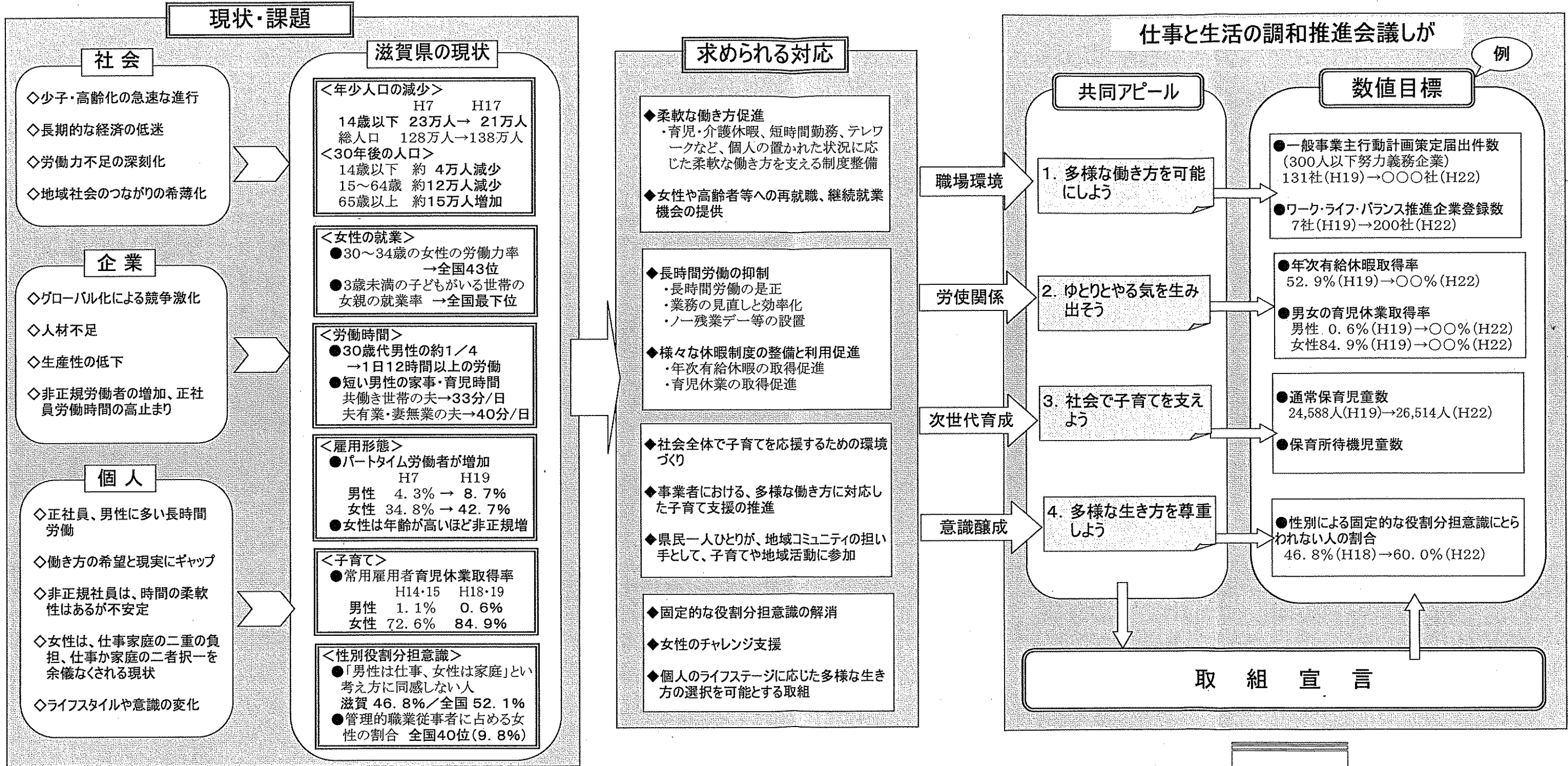
滋賀労働局長

---

滋賀県知事

---

# 仕事と生活の調和の推進





滋賀地方税滞納整理機構だより NO.7  
 平成20年(2008年)10月15日  
**事務局** 滋賀県総務部税政課  
 滞納整理特別対策室  
 TEL:077-528-3226 FAX:077-521-2900  
 E-mail: bg0002@pref.shiga.lg.jp

**県と市町職員の合同チームによる共同徴収**

**近江八幡市 守山市 東近江市 木之本町** で

10月から年度後半の取り組みをスタートしました!

機構では、半年単位で職員を市町に派遣して「県と市町職員の合同チームによる共同徴収」を実施していますが、9月末で草津市、竜王町、豊郷町、虎姫町での年度前半の派遣を終え、引き続き10月から近江八幡市、守山市、東近江市、木之本町で共同徴収をスタートしました。

本年度は、事業参加市町から若手の職員をメンバーに迎えるなど新たな体制で取り組んでおり、年度前半の取り組みでは、対象の83%を整理するなど滞納額の縮減に直接成果を生むとともに、実践研修による人材育成や職場の活性化にも大いに効果を発揮しました。

各合同チームでは、年度後半も派遣先市町において、納税所管課などの職員と連携を図りながら共同徴収を積極的に推進します。現在、共同徴収を効果的に進めるため、高額滞納者等の引受対象リスト(滞納者数約730人、滞納税額4億8千万円)から整理対象の選定を行っており、対象が確定次第「差押予告書」を発送して自主納税を促すとともに、納税意思の見られない滞納者には財産の差押処分を執行するなど一層の徴収強化に取り組むこととしています。

**速報** 個人県民税(所得・均等割) 9月末徴収率 39.7% (前年同期比+0.5ポイント) **8月末全国順位:第3位**

**年度前半の4市町共同徴収の最終実績**

目標「対象の8割以上の整理」と  
 「2割以上の徴収」を達成しました!

- 対象2億5千万円の83% 2億1千万円を整理
- 整理済の内5千万円(対象の20%)を徴収済
- 納税意思の見られない滞納者に295件の差押

**草津市 竜王町 豊郷町 虎姫町**

対象:個人住民税1.3億円、その他市町税1.2億円

整理対象:(742人) 2億5千万円

整理済 605人 2億1千万円 (83%)	整理未済
徴収済 168人 5千万円	処分・納付誓約済 437人 1億6千万円
	137人 4千万円

**見逃せません!この2日間**

**税務研修のお知らせ**

**県内各地から報告!汗と涙の奮闘記**

「自治大報告と事例発表フォーラム」

と き:11月13日(木)

と ころ:県厚生会館大会議室

**納税折衝や差押処分に勇気が出ます!**

「滞納処分に臨む徴税吏員の心構え」

と き:11月14日(金)

と ころ:県男女共同参画センター

講 師:篠塚三郎氏

※ 研修の詳細、申込受付等は後日通知します。

**不動産共同公売のお知らせ**

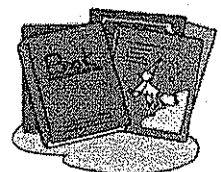
◆ 共同公売日:11月18日(火)

◆ 公売リハーサル:11月 5日(水)

今後、市町独自に公売を予定されるなど見学をご希望の場合は、県税政課企画管理担当まで申し込んでください。(TEL:077-528-3211)

**事務局より**

今回の「たより」は、4市町共同徴収の最終実績がまとまりましたので、第6号の内容を一部更新して再編集しました。



## 消防団員の確保について

地域の実情に精通した消防団は、大規模災害時の対応や身近な災害への取組等、地域の安心・安全の確保に大きな役割を担っており、特に、地震災害や風水害など、広域に被害を及ぼす災害に対しては、要員動員力および即時対応力に優れた消防団が不可欠です。

しかしながら、消防団員数は社会環境や就業構造の変化等に伴い、全国的に減少を続けており、本県におきましても、本年 4 月 1 日現在の消防団員数は前年度に比べ 45 名減少しております。

また、消防団員の就業構造を見ますと、平成 19 年 4 月 1 日現在で、被雇用者は全体の 75.3% を占め、全国平均の 69.7% を上回るとともに、平均年齢も 38.4 歳と全国平均の 38.0 歳を上回っている状況にあります。

つきましては、消防団の重要性について改めて認識のうえ、下記事項に基づく消防団員の確保について特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

### 記

#### 1 消防団員確保を図る上で特に配慮いただきたい事項

##### (1) 女性や学生等の若い世代の確保

【滋賀県】 女性団員 168 人（全体の 1.8%） 【全国】 16,707 人（全体の 1.9%）

【滋賀県】 学生団員 0 人（全体の 0%） 【全国】 1,514 人（全体の 0.2%）

##### (2) 女性消防団員のいない市町にあっては女性消防団員の採用

（滋賀県の状況） 女性消防団員を配置している市町 14 市町

##### (3) 事業所との協力体制の推進

従業員の入団促進と勤務時間中の消防団活動への便宜等活動環境の整備促進を図っていただく「消防団協力事業所表示制度」の早期導入

（滋賀県の状況） 1 市 1 事業所

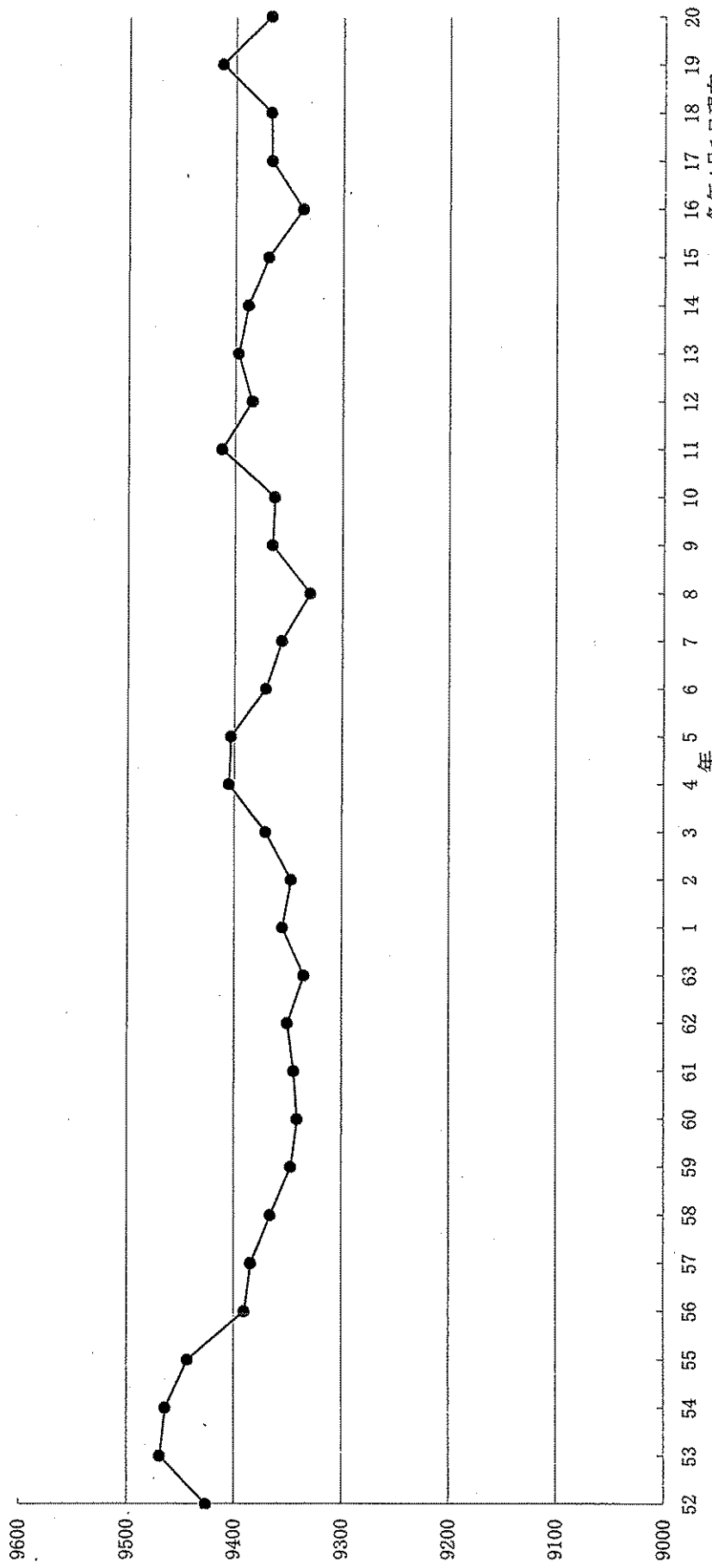
##### (4) 特定の活動や大規模災害等に限定して参加する機能別団員・分団制度の導入

（滋賀県の状況） 導入市町 なし

#### 2 県の取組み

- ・ 市町の消防団員勧誘を支援するパンフレットを作成、配布
- ・ 県域 TV 放送の地震防災対策情報番組「くらし safety」で消防団広報を実施
- ・ 消防学校において団長を対象とした幹部研修等を実施
- ・ 県職員が消防団活動を行う場合の勤務上の取扱いに配慮

# 滋賀県内の消防団員数の推移



年次	消防団員数	年次	消防団員数	年次	消防団員数	年次	消防団員数
52	9426	63	9335	74	9363	85	9337
53	9469	64	9347	75	9412	86	9366
54	9464	65	9355	76	9384	87	9337
55	9443	66	9347	77	9371	88	9369
56	9443	67	9371	78	9405	89	9388
57	9390	68	9405	79	9403	90	9384
58	9384	69	9371	80	9356	91	9397
59	9366	70	9356	81	9330	92	9388
60	9347	71	9330	82	9365	93	9369
61	9341	72	9365	83	9363	94	9337
62	9344	73	9363	84	9412	95	9366
63	9350	74	9412	85	9384	96	9337
64	9335	75	9384	86	9397	97	9367
65	9355	76	9384	87	9388	98	9367
66	9347	77	9397	88	9384	99	9367
67	9371	78	9384	89	9397	00	9367
68	9405	79	9388	90	9388	01	9367
69	9403	80	9384	91	9397	02	9367
70	9371	81	9388	92	9384	03	9367
71	9356	82	9384	93	9397	04	9367
72	9330	83	9388	94	9384	05	9367
73	9365	84	9384	95	9397	06	9367
74	9363	85	9397	96	9384	07	9367
75	9412	86	9388	97	9397	08	9367
76	9384	87	9384	98	9388	09	9367
77	9371	88	9397	99	9384	10	9367
78	9405	89	9388	00	9397	11	9367
79	9403	90	9384	01	9388	12	9367
80	9356	91	9397	02	9384	13	9367
81	9330	92	9384	03	9397	14	9367
82	9365	93	9388	04	9384	15	9367
83	9363	94	9384	05	9397	16	9367
84	9412	95	9397	06	9384	17	9367
85	9384	96	9384	07	9397	18	9367
86	9371	97	9397	08	9384	19	9367
87	9405	98	9388	09	9397	20	9367
88	9403	99	9384	10	9397		
89	9371	00	9397	11	9384		
90	9356	01	9384	12	9397		
91	9330	02	9384	13	9384		
92	9365	03	9397	14	9384		
93	9363	04	9384	15	9397		
94	9412	05	9397	16	9384		
95	9384	06	9384	17	9397		
96	9371	07	9397	18	9384		
97	9405	08	9388	19	9397		
98	9403	09	9384	20	9384		
99	9356	10	9397				
00	9330	11	9384				
01	9365	12	9397				
02	9363	13	9384				
03	9412	14	9397				
04	9384	15	9384				
05	9371	16	9397				
06	9405	17	9384				
07	9403	18	9397				
08	9371	19	9384				
09	9356	20	9397				
10	9330						
11	9365						
12	9363						
13	9412						
14	9384						
15	9371						
16	9405						
17	9403						
18	9356						
19	9330						
20	9365						

各年4月1日現在

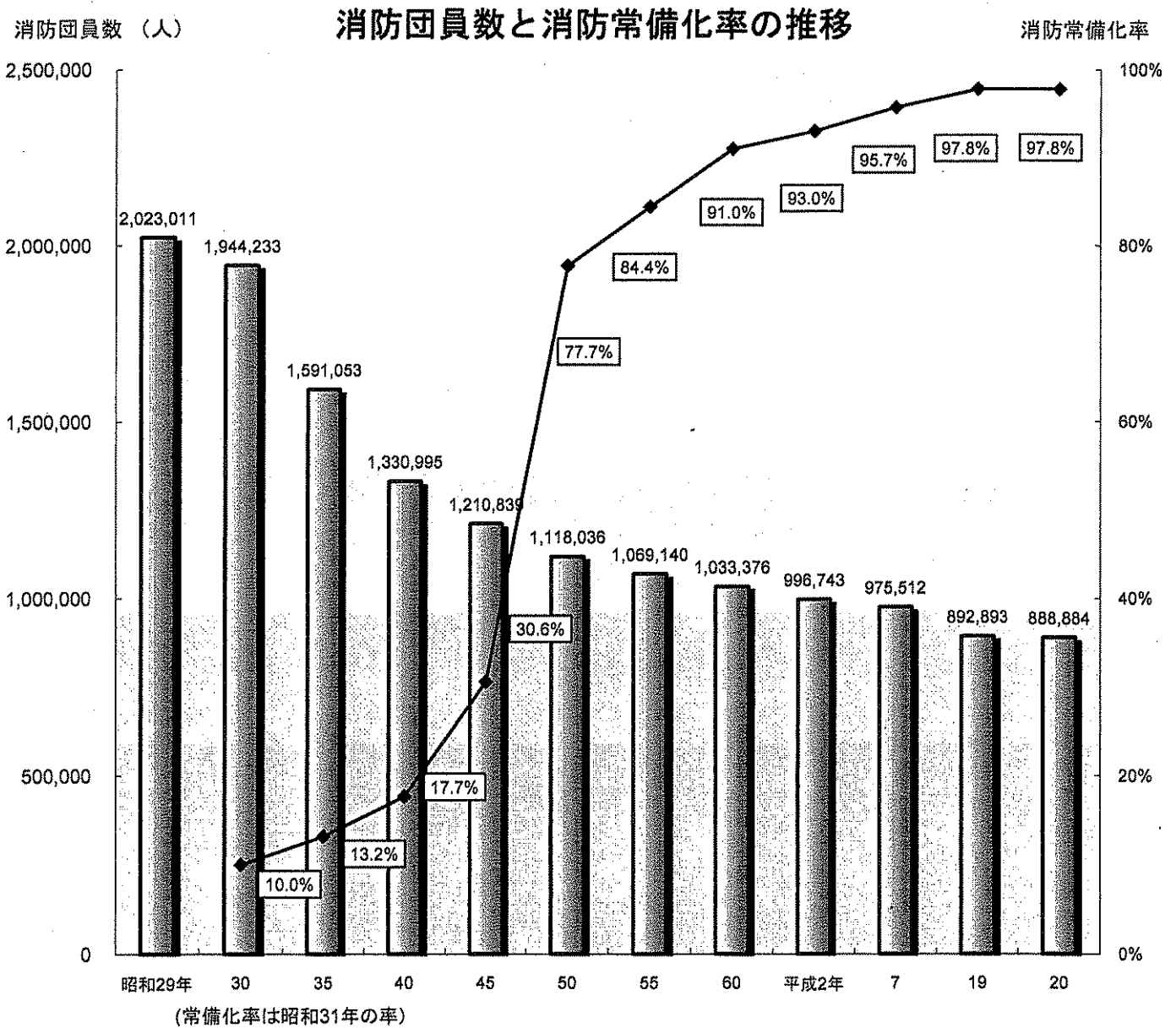


# 全国

## 平成20年4月1日現在の消防団員数について

### 1 消防団・消防団員の現況

- ① 消防団数：2,380団（全国ほとんどの市町村に設置）
- ② 消防分団数：23,057分団
- ③ 消防団員数：888,884人（前年度より4,009人減少）



# 新たな福祉医療制度について

滋賀県の福祉医療制度が自助、共助、公助のバランスのとれた持続的・安定的なよりよい統一的な制度となるよう提案します。

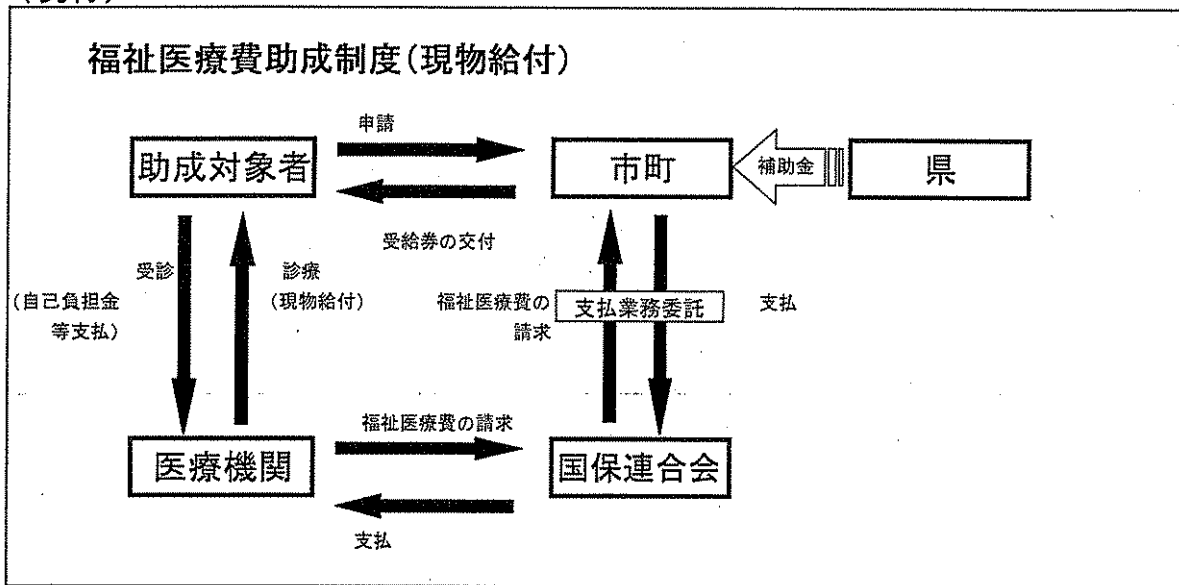
湖南市長 谷畑 英吾

## 新たな福祉医療助成制度の概要

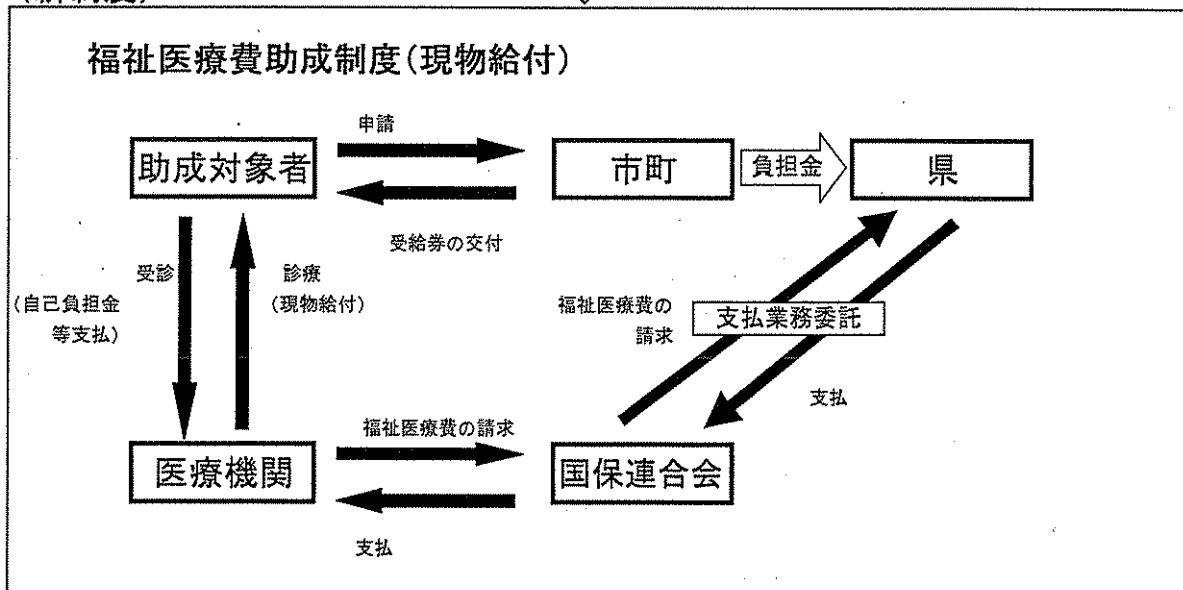
下図のとおり助成対象者にあらかじめ受給券を交付する。助成対象者が医療機関を受診した際の医療費の本人負担分(自己負担金分を除く)について、福祉医療費として医療機関からの請求に基づき県が支払い、市町は県に負担金を支払うものとする。

つまり、助成対象者は、医療保険各法等に基づく本人負担分(医療費全体の1割~3割)のうち福祉医療費助成制度により、県の責任において直接医療サービス(現物)を受ける(給付)ことができ、市町は受給券交付事務等に従事する。

(現行)



(新制度)



### ○新制度のメリット

- ・支払い権限者が明確になり、県民に対する説明責任がわかりやすい。
- ・国保連合会と26市町毎の福祉医療費の請求支払い事務が無くなり事務の簡素化につながる。

### ○新制度の課題

- ・個別市町での独自の制度については、別途独自で対応する必要がある。

# 安心の子育て関連事業〈比較：乳幼児福祉療費助成〉

一子育て・子育ての環境づくり

事業名	(単位：百万円)		平⑩／平⑨ 増減率
	平成28年度予算額	平成29年度予算額	
乳幼児福祉医療費助成事業	787	902	114.5%
見直し			
平成21年度	840(▲.61)		
平成22年度	534(▲.367)		

事業名	平成28年度予算額	平成29年度予算額	平⑩／平⑨ 増減率
小児救急医療対策 (休日夜間の小児救急医療体制確保支援等)	49	69	198.0%
小児慢性特定疾患治療研究事業 (小児難病医療費の公費負担)	332	326	99.7%
母子保健対策 (周産期保健医療対策等)	310	303	88.7%
母子医療対策 (未熟児養育医療、身体障害児育成医療、不妊治療費助成等)	192	221	114.1%
児童虐待防止等対策 (児童虐待対策推進事業、子ども家庭相談センター運営費等)	125	132	108.8%
地域子育て支援拠点事業 (子育て中の親子の相互交流、子育て相談支援を実施する拠点の設置)	203	279	140.4%
保育所運営費負担金	1,497	1,329	91.7%
利用しやすい保育所づくり推進事業 (障害児保育、低年齢児保育に対する支援等)	505	511	104.4%
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ運営費補助等)	292	327	152.1%
児童手当県費負担金	2,667	3,075	115.9%
計	6,959	7,474	110.3%
除 乳幼児福祉医療費	6,172	6,572	109.8%
除 児童手当	4,292	4,399	106.9%

# 安心の子育て関連事業

(単位：百万円)

事業名	実施主体	負担割合	平成18年度予算額	平成19年度予算額	平成20年度予算額
乳幼児医療対策費	市町	県1/2、市町1/2	787	902	901
小児救急医療対策	医療機関 医療機関	国1/3、県1/3、市町1/3 国1/3、県1/3、市町1/3	49	69	97
小児救急医療支援事業費補助			35	55	56
小児救急休日夜間医療確保支援事業費補助			14	14	28
その他			332	326	13
小児慢性特定疾患治療研究事業	県	国	332	326	331
母子保健対策	県、医療機関 県 県	国 県10/10(一部国) 県10/10(一部国) 県10/10	310	303	331
周産期保健医療対策			237	233	275
乳児死亡率改善緊急対策事業					201
先天性代謝異常等検査事業			55	54	26
その他			18	16	34
母子医療対策	県 県 県	国1/2、県1/2 国1/2、県1/2 国1/2、県1/2	192	221	14
不妊治療費助成事業			33	74	219
身体障害児に対する育成医療の給付			89	74	78
未熟児に対する養育医療の給付			68	72	48
その他			2	1	92
児童手当	県	国1/3、県1/3、市町1/3等	2,667	3,075	3,091
地域子育て支援拠点事業	市町	国1/3、県1/3、市町1/3	203	279	3,091
児童虐待防止等対策	県 県 県	国1/2、県1/2 県10/10 県10/10(一部国)	125	132	285
児童虐待防止対策推進事業費			34	36	136
子ども家庭相談センター運営費			53	51	34
子ども家庭相談センター一時保護費			34	41	51
その他			4	4	42
保育所運営費負担金	市町	国1/2、県1/4、市町1/4	1,497	1,329	9
保育所運営費負担金			1,497	1,329	1,373
利用しやすい保育所づくり推進事業	市町 民間保育所等	県1/3、市町2/3 県10/10 県1/3、市町2/3 県1/3、市町2/3	505	511	527
障害児保育推進事業費補助			177	185	153
産休等代替職員設置費補助			21	22	19
保育対策等促進事業費補助			230	226	301
家庭支援推進事業費補助			75	76	53
その他			2	2	1
放課後児童健全育成事業	市町	国1/3、県1/3、市町1/3	292	327	444
放課後児童健全育成事業費補助			292	327	444
計			6,959	7,474	7,679